

令和2年度
茨木市教育委員会事務管理執行状況の
点検及び評価報告書

令和3年9月
茨木市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	
1	教育長及び教育委員選任状況	1
2	教育委員会開催状況	1
3	教育長及び教育委員の活動状況	5
III	主要施策・事業執行状況（点検評価）	
	茨木市教育委員会の点検評価について	6
	茨木市教育大綱の体系図	7
(1)	すべての子どもの育ちを支援する	
①	子どもの健やかな育ちを等しく支援・②幼児教育と保育の質と量の充実	8
(2)	「生きる力」を育む教育を推進する	
①	「確かな学力」の充実	13
②	「豊かな心」の醸成	20
③	「健やかな体」の育成	24
④	学校支援体制の充実	27
(3)	魅力ある教育環境づくりを推進する	
①	学校施設の計画的な整備・充実	31
②	学校・家庭・地域の連携の推進	34
(4)	青少年の心豊かなたくましい成長を支援する	
①	青少年健全育成の推進	37
②	青少年の体験活動の充実	39
(5)	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	
①	成人の学習の推進・②公民館活動の推進	42
③	図書館サービスの充実	45
(6)	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	
①	歴史遺産の保存・継承	49
IV	学識経験者意見	52

【参考】教育委員会の予算と主な事業

【参考】第5次茨木市総合計画と茨木市教育大綱の相関図

【参考】新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表することとされています。

本市においては、平成27年度から、10年間の行政施策の指針となる「第5次茨木市総合計画」を策定し、その教育に関する施策・取組については、市長と教育委員会で構成する総合教育会議における協議・調整のもと、教育の目標や施策の根本となる方針である「茨木市教育大綱」と位置づけ、平成28年2月に策定しています。

この「茨木市教育大綱」の体系における施策及び取組ごとに、本市教育委員会が令和2年度に実施した主な事業を対象として点検・評価を実施しています。

II 教育委員会の活動状況

令和2年度の会議と教育長及び教育委員の活動について報告します。

1 教育長及び教育委員選任状況

令和3年3月31日現在

職名	氏名	就任
教育長	岡田 祐一	平成28年 5月11日
教育長職務代理者	武内 由紀子	平成22年 4月 1日
委員	篠永 安秀	平成21年10月 1日
委員	堀村 佳奈子	平成31年 1月 1日
委員	前川 佳之	令和2年12月22日

2 教育委員会開催状況

① 開催回数等

会議の区分及び回数		付議案件数	
定例会	12回	議案	33件
		報告事項	8件
臨時会	3回	議案	3件
		報告事項	0件

② 開催状況及び案件名

月 日	会議名	議案 番号	案 件
4月21日	第5回定例会	報告3	新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について
		報告4	茨木市中学校給食の実施について
		15	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(茨木市立学校の府費負担教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定)
		16	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(茨木市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正)
		17	令和3年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に対する諮問事項について
		18	令和3年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の決定について
		19	茨木市立文化財資料館運営審議会委員の委嘱について
5月25日	第6回定例会	報告5	新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について
		報告6	令和2年度 教育費予算(5月補正分)について
		20	令和3年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書採択に係る調査員の任命について
6月25日	第7回定例会	報告7	新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について
		報告8	令和2年度教育費予算(6月補正分)について
		21	茨木市立図書館条例施行規則の一部改正について
		22	茨木市社会教育委員の委嘱について
		23	職員人事について
		24	職員の身分措置について
7月28日	第8回定例会	報告9	令和2年度教育費予算(6月補正分)について
		25	職員人事について
8月6日	第9回定例会	26	茨木市公民館条例及び茨木市立青少年センター条例の一部改正の申し出について
8月20日	第10回臨時会	27	令和3年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書の採択について

月 日	会議名	議案 番号	案 件
8月25日	第11回臨時会	28	令和元年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について
9月29日	第12回定例会	29	令和3年度使用学校教育法附則第9条に基づく拡大教科書の採択について
10月12日	第13回定例会	30	令和2年度教育委員会表彰の被表彰者の決定について
		31	茨木市図書館協議会委員の任命について
11月25日	第14回定例会		諸般の報告のみ
12月24日	第15回定例会	32	施設予約システムに関する茨木市教育委員会規則の制定について
		33	茨木市教育委員会会議規則の一部改正について
		34	茨木市公民館条例施行規則及び茨木市立青少年センター条例施行規則の一部改正について
		35	令和3年度 教育費予算の申し出について
		36	令和3年度使用学校教育法附則第9条に基づく拡大教科書の採択について
1月28日	第1回定例会	1	令和3年度全国学力・学習状況調査への参加について
2月5日	第2回定例会	2	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(職員人事)
		3	茨木市文化財保護審議会委員の委嘱について
		4	教職員人事(内申)について

月 日	会議名	議案 番号	案 件
3月15日	第3回定例会	報告1	令和3年度 教育費予算について
		5	市長の権限に属する事務の補助執行に関する協議について
		6	茨木市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
		7	茨木市教育委員会学校(園)に勤務する職員就業規則及び茨木市立幼稚園管理規則の一部改正について
		8	茨木市教育センター規則の一部改正について
		9	茨木市奨学金の支給に関する規則の一部改正について
		10	茨木市青少年野外活動センター条例施行規則の一部改正について
		11	茨木市立幼稚園職員服務規程の一部改正について
		12	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(職員人事)
		13	職員人事について
3月24日	第4回臨時会	14	職員人事について

3 教育長及び教育委員の活動状況

例年、教育長及び教育委員は、各種研修会のほか、学校や地域で行われる各行事に出席しています。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、行事の縮小や中止の措置をとったものが多くあったため、出席行事は少なくなりました。その中でも次の各行事・研修会に出席し、研鑽及び意見交換を行い、実状把握に努めました。

- ・校長会（4月）
- ・学びのシンポジウム全体会（6月）
- ・総合教育会議（10月）
- ・各公民館区文化展（11月、3月）
- ・成人祭（1月）
- ・青少年問題協議会（2月）
- ・市町村教育委員会協議会、大阪府市町村教育委員会研修会（オンラインで開催）

Ⅲ 主要施策・事業執行状況（点検評価）

茨木市教育委員会の点検評価について

(1) 実施方法

点検・評価は「点検評価シート」により行いました。

「点検評価シート」は、「茨木市教育大綱」の体系における取組ごとに作成し、各事業の相互関係性がより分かりやすくなるよう、取組全体の評価に続けて、取組を構成する各事業の評価を記載しています。

各担当課で自己点検、自己評価した結果に対して、学識経験者のご意見をいただきました。

(2) 点検評価シートの構成

目標の達成に向けて実施した事業について、以下の流れに沿って点検・評価しています。

施策・取組・目標：「茨木市教育大綱」の体系における施策及び取組と、大綱の元となる「第5次茨木市総合計画」の後期基本計画にある目標を記載しています。

R2年度の達成目標：昨年度の点検評価の「今後の方向性又は見直し項目」をもとに、R2年度に達成すべき目標を記載しています。

事業概要：目標の達成に向けて実施した事業の概要を記載しています。

事業の評価：実施した事業について評価しています。

今後の方向性又は見直し項目：事業の評価を踏まえた今後の方向性と、見直していくべき項目を記載しています。

今後の進め方：今後の方向性及び見直し項目を踏まえた、今後の進め方を、翌年度（R3年度）1年間の対応と、R4年度以降の比較的長期間で取り組む対応に分けて記載しています。

主な取組の実施状況：R2年度中に実施した具体的な取組内容を記載するとともに、個々の事業ごとの評価を行い、今後の方向性を示しています。

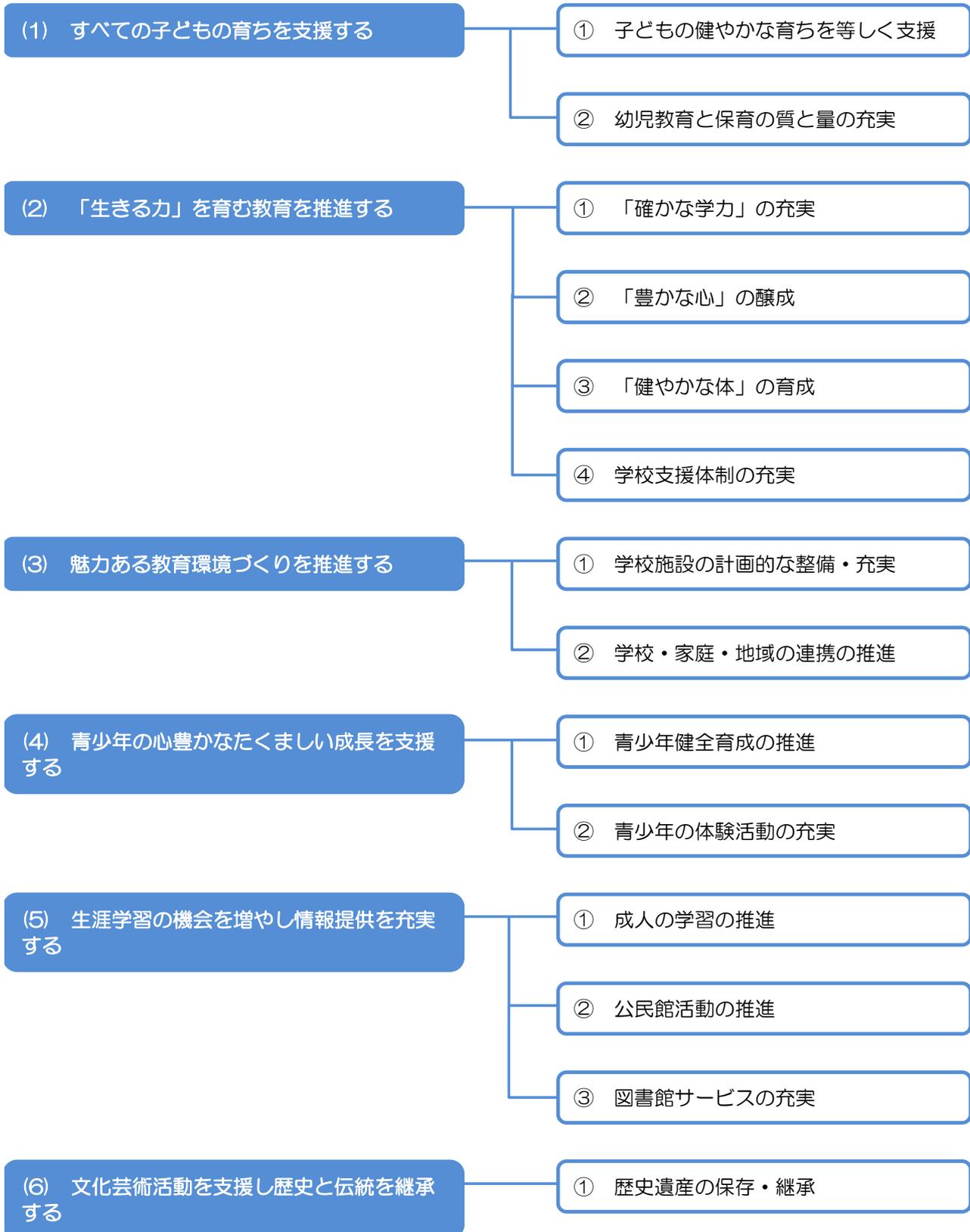
（★がついている事業は、R2年度に新規で、または拡充して実施した内容を含む事業です。）

（「＊」がついている用語は、各点検評価シートの最後に説明があります。）

茨木市教育大綱の体系図

< 施 策 >

< 取 組 >



点検評価シート

施策	(1)	すべての子どもの育ちを支援する		
取組	①	子どもの健やかな育ちを等しく支援		
	②	幼児教育と保育の質と量の充実		
関係課	学務課	保育幼稚園総務課	保育幼稚園事業課	学校教育推進課
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	子どもの健やかな育ちを等しく支援する取組については、社会的な支援が必要な子ども・家庭をはじめとする様々な状況にある子どもが健やかに育つための環境が整っている。また、幼児教育と保育の質と量の充実においては、待機児童が解消されるとともに、保護者のニーズに応じた質の高い幼児教育・保育が総合的に提供されている。			

R2年度の達成目標

教育の機会と質を確保するため、引き続き、国、府の制度の動向を注視し、また、近隣自治体の制度を参考に、定期的に支給額の見直しを行いながら、継続して各種支援・補助を行っていく。
非認知能力(*1)育成の評価を行う際に「茨木っ子力」(*2)の項目を活用して、個々の非認知能力の状態に応じて保育内容を見直すなど非認知能力の向上を図るとともに英語で遊ぼうデイ(*3)による外国語教育を推進する。

事業概要

就学援助費(*4)・支援学級等就学奨励費(*5)について、R元年10月に行われた消費税増税に伴う支給額の引き上げを行う。また、奨学金(高校等入学支度金)支給額の見直しを検討する。今後も、国や府の制度改正を注視しながら、引き続き支援・補助を実施するとともに、子どもの貧困対策をはじめ、さまざまな立場の子ども・家庭への支援を行う。
外国語教育については、コミュニケーションの基礎的な能力を養うことができるよう、継続して取り組む。
「茨木っ子力」に基づき、茨木っ子キャリアパスポート(*6)(以下「キャリアパスポート」とする)を実施し、保護者に対して非認知能力に関する理解を深めることに努め、保護者と教職員で園児の非認知能力の習得状況を共有する。

事業の評価

就学援助費・支援学級等就学奨励費の支給額を引き上げ、保護者の経済的負担を軽減し、教育の円滑な実施に寄与した。また、就学援助受給世帯に臨時特例給付金(5万円)を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的負担を軽減した。さらに、奨学金(高校等入学支度金)について、国や府の給付制度及び保護者の教育費負担を踏まえ、R4年4月以降入学予定者への支給額の見直しを行い、高等学校等に修学を希望する方へ適切な支援を行うことができるよう環境を整えた。
幼児教育と保育の質の充実のために、英語で遊ぼうデイを実施してコミュニケーションの基礎的な能力を養うとともに、生活や遊びの中で非認知能力の育成を意識した保育の充実にも努めた。また、園児が将来、自身の成長を振り返ることができるように、運動会と生活発表会で経験し感じたことをキャリアパスポートに記載させた。幼稚園におけるキャリアパスポートの取組が小学校につながることを保護者と教職員間で共有することができた。

今後の方向性又は見直し項目

今後も各種支援・補助を行っていくとともに、必要な方に情報が届けられるよう、さらなる周知に努める。
キャリアパスポートの取組について、引き続き、保護者と教職員間で共有するとともに、年齢に応じた取り組み方を検討し、非認知能力の向上を図る。また、英語で遊ぼうデイによる外国語教育を推進する。

今後の進め方

R3年度	支援制度について、学校だけでなく、SSW(*7)、CSW(*8)等にも知ってもらい、対象者になりそうな方がいた場合は、制度を周知してもらうとともに、利用申請につながるよう協力を依頼する。また、市広報誌に制度に関する記事を複数回掲載し、周知の機会を増やす。 異校種間で「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」(*9)を共有するとともに、キャリアパスポートの取組では、保護者に非認知能力に関する理解を深めてもらい、保護者と教職員で園児の成長を共有する。また、年齢に応じた取り組み方を検討する。外国語教育については、コミュニケーションの基礎的な能力を養うことができるよう、今後も継続して取り組む。
R4年度以降	奨学金(高校等入学支度金)について、国、府の給付制度や保護者の教育費負担等の調査内容を踏まえ、また、近隣自治体の制度も参考に、定期的に制度を評価し、必要に応じて見直しを行う。 異校種間で「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を共有する。キャリアパスポートの取組では、実施時期や回数、年齢に応じた取組など、必要に応じて見直しを行う。英語で遊ぼうデイによる外国語教育を推進する。

主な取組の実施状況

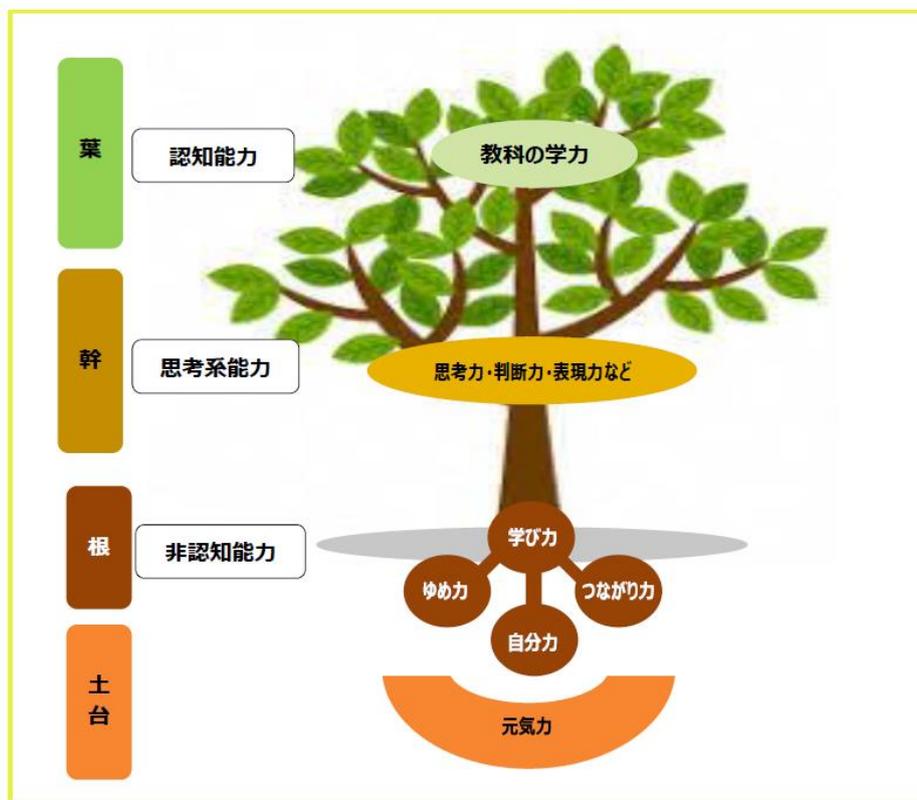
1	事業名	就学・修学に伴う支援事業	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課
	目的及び概要	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒に対する就学援助費等の支給や山地部からのバス通学児童生徒に対する通学費の補助を行うなど、各種費用を支給することにより、教育の円滑な実施に資する。					
	主な内容	①就学援助費支給 ②支援学級等就学奨励費支給 ③山地部バス通学費補助					
	数値実績	就学援助支給者数(人)	R1	3,279	R2	3,158	
		支援学級等就学奨励費支給者数(人)	R1	996	R2	1,023	
		山地部バス通学費補助金交付者数(人)	R1	47	R2	47	
	評価	就学援助支給者数は年々減少傾向にあったが、その減少幅が狭まった。就学援助受給世帯には、臨時特例給付金を支給し、保護者の経済的負担を軽減した。各種支援・補助を行うことにより、継続的に教育の円滑な実施に寄与している。					
今後の方向性	今後も引き続き、さまざまな立場の子ども・家庭への支援を実施する。支援が必要な方が申請にたどりつけるよう、SSWやCSW等へも制度の周知を行うなど、情報の周知方法について検討する。						
2	事業名	就学・修学に伴う支援事業 (入学準備金・入学支度金)	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課
	目的及び概要	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒に対する就学援助費等補助のうち、入学にかかる費用について支給を早期化することにより、教育の円滑な実施に資する。					
	主な内容	①小学校入学準備金支給(小学校就学予定者) ②中学校入学準備金支給(小学校6年生) ③奨学金(高校等入学支度金)支給(高校等入学予定者)					
	数値実績	小学校入学準備金支給者数(人)	R1	324	R2	299	
		中学校入学準備金支給者数(人)	R1	382	R2	368	
		奨学金(高校等入学支度金)支給者数(人)	R1	130	R2	134	
評価	入学準備金の支給者数は年々減少傾向にあったが、その減少幅が狭まった。入学前の真に必要な時期に各種支援・補助を行うことにより、教育の円滑な実施に寄与している。						
今後の方向性	支援が必要な方が申請にたどりつけるよう、SSWやCSW等へも制度の周知を行うなど、情報の周知方法について検討する。奨学金(高校等入学支度金)の支給額については、国の教育費調査・府の奨学のための給付制度を踏まえ、保護者負担額を算出したうえで、定期的に支給額の見直しを行う。						
3	事業名	公立幼稚園、認定こども園運営事業	担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課
	目的及び概要	幼児期の学校教育・保育の総合的な提供と、地域の実情に応じた公立幼稚園、認定こども園を運営する。					
	主な内容	園児一人ひとりの成長に合わせた保育を実施する。					
	評価	園児が落ち着いて過ごせる環境を工夫するとともに、生活や遊びの中で英語に親しむ機会と非認知能力の育成を意識した保育を実施できた。					
	今後の方向性	親子の関わりが非認知能力育成に重要な役割を果たすことを保護者と教職員で共有するとともに、年齢に応じた取り組み方を検討する。					

4	事業名	幼稚園等一時預かり(預かり保育)事業	担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課 保育幼稚園事業課
	目的及び概要	公立幼稚園等で一時預かり(預かり保育)を実施することにより、保護者のニーズに対応した支援を行う。					
	主な内容	公立幼稚園では通常保育終了時から17時(認定こども園は18時)まで実施。認定こども園は早朝、水曜日及び長期休業期間も実施。					
	数値実績	預かり保育のべ利用人数(人)	R1	25,923	R2	23,605	
	評価	新型コロナウイルス感染症による影響で利用人数は減少したが、認定こども園5園各園ともに15人の定期利用枠を就労要件を付して設定し、教育・保育の無償化による新2号認定(就労要件のある1号認定)保護者の就労支援を図ることができた。					
	今後の方向性	就労していない保護者については、日額利用をしていただくとともに、認定こども園においては、新2号認定保護者が継続して就労できるよう定期利用枠を確保する。					
5	事業名	保育所・幼稚園職員等の研修事業	担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課
	目的及び概要	幼児期の教育・保育に関する知識や技能を身に付け、職員のスキルアップに努める。					
	主な内容	幼児教育等、職員のスキルアップに資する研修を実施					
	数値実績	スキルアップに資する研修実績(回)	R1	30	R2	22	
	評価	新型コロナウイルス感染症の影響で研修回数は減少したが、保育士・幼稚園教諭の合同研修や、幼児教育アドバイザー(*10)を活用した研修、幼児の発達に関する研修を実施し、課題の解決や必要な知識及び技能の習得に資するものとなった。					
	今後の方向性	外部講師による研修だけでなく、園内研修や新規採用教員研修・5年目以下研修など幼児教育アドバイザーを更に活用して互いのスキルアップにつなげる。また、リモートでの研修を取り入れるとともに、私立幼稚園と連携を図っていく。					

*1 非認知能力

ペーパーテストなどの数値で測ることができる学力や、「逆上がりができる」「絵をかくのが上手」などの「できる・できない」が分かる技術や技能ではなく、「あきらめずにやり切る力」や「思いやり」「忍耐力」などの数値化できない、表面上では見てとることができない人間の内面的な能力であり、子どもたち自身が直面する課題や困難を乗り越え、自己実現を果たしていく上で必要不可欠な力である。

本市では、これからの社会を生きる子どもたちに必要な能力を学力の樹(下図)として整理している。子どもたちの豊かな人間性・社会性の成長につなげるため、認知能力(教科の学力)、思考系能力(思考力・判断力・表現力など)、非認知能力(詳細は11ページ*2の「茨木っ子力」を参照)それぞれを伸ばすことを大切にしている。非認知能力は学力の樹の根にあたるものと位置付けている。



***7 SSW**

スクールソーシャルワーカー。課題を有する家庭に対して福祉的な支援を行う社会福祉士。不登校傾向や家庭生活に不安があるなど、学校だけでは解決が困難な課題を抱える児童生徒やその家庭に対して関係機関と連携しながら支援を行う。(H19年度から配置)

***8 CSW**

コミュニティソーシャルワーカー。社会福祉士や介護福祉士など福祉の資格を持ち、地域の要援護者に対する個別支援や住民活動のコーディネートを行う専門職。(H18年度から配置)

***9 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿**

①健康な心と体、②自立心、③協同性、④道徳性・規範意識の芽生え、⑤社会生活との関わり、⑥思考力の芽生え、⑦自然との関わり・生命尊重⑧数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現。

「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」等における幼児教育に係る領域や内容等が共通化され、10の姿は、資質・能力が保育内容において5歳児を中心にどのように具体化していくかを表したもの(5歳児後半の評価の手立てにもなる)であり、就学前施設と小学校が5歳児修了時の幼児の姿について共有することで、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を目指している。

***10 幼児教育アドバイザー**

有資格の幼稚園教諭がファシリテーターとして、域内の幼児教育施設等を巡回して、幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験によって、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う。(H29年度から配置)

《沢池幼稚園での英語で遊ぼうデイの様子》
紙に書いてある色が英語で何というかを答えている様子。



点検評価シート

施策	(2)	「生きる力」を育む教育を推進する		
取組	①	「確かな学力」の充実		
関係課	学校教育推進課	教育センター		
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	小・中学校が連携して学力向上にかかる組織的・計画的な取組を推進しており、児童生徒は学習習慣を身につけ、知識や技能を活用して学習に取り組み、学ぶ喜びを実感している。			

R2年度の達成目標

第4次プラン(*1)の取組を継承するとともに、茨木っ子プラン ネクスト5.0(*2)(以下「第5次プラン」とする)に基づく取組を推進する。
 第5次プランでは、これからの社会を生きる子どもたちに必要な力として、人と人の対話的なかかわりを軸に、非認知能力の育成に取り組むとともに、算数・数学に比べ、課題の見られた国語の学力を向上させるため、確かな言語力を育む取組を推進する。

事業概要

第5次プランの初年度として、茨木型保幼小中連携を継続し、学習サポーター、学校図書館支援員、生徒サポーターを統合したスクールサポーター(*3)を配置し、学びの積み上げを意識した取組を進める。非認知能力の育成のために、キャリアパスポートやいま未来手帳(*4)の活用を進める。また、確かな言語力を育むために、言語力向上プロジェクト(*5)と外国語教育推進プロジェクト(*6)に取り組む。

事業の評価

新型コロナウイルス感染症拡大による一斉休校があったが、いち早くオンライン授業を配信し、児童生徒の学習機会を保障するとともに、夏休み、冬休みを短縮して授業時間を確保する等、学びの保障に努めた。
 全国学力・学習状況調査が中止となったため、実績値の比較はできていないが、問題を活用し、自主的に課題分析を行い、児童生徒への指導に役立てるなど、各小・中学校において学力向上の取組を進めることができた。
 また、言語力の育成については、言語力向上プロジェクトを立ちあげ、モデル校等において実践・研究を進め、公開授業等を通じて発信し、各学校の取組改善につなげることができた。
 さらに、第5次プランでの重点取組である非認知能力の育成に向けて、保幼小中管理職、学童保育、保幼小中教職員を対象とした研修会を開催し、非認知能力育成についての理解を深めることができた。また、非認知能力育成のツールとして、キャリアパスポートやいま未来手帳の活用を始めるとともに、年度末に取組交流と研修を実施した。

今後の方向性又は見直し項目

第5次プランに基づく取組をさらに推進する。また、確かな言語力を育むために、言語力向上プロジェクトにおいて、リーディングスキルモデル校(*7)での取組を進める。また、非認知能力の育成に向けた取組の充実に向けて、非認知能力アンケートを実施し、伸びを測定する。

今後の進め方

R3年度	第5次プランの2年目として、茨木型保幼小中連携を継続し、スクールサポーター等を活用しながら、学びの積み上げを意識した取組をさらに進める。非認知能力のために、キャリアパスポートやいま未来手帳の活用を進めるとともに、確かな言語力を育む取組として、言語力向上プロジェクトと外国語教育推進プロジェクトの取組をさらに推進する。
R4年度以降	第5次プランの取組を進め、課題の検証を基に、これまでの学びの積み上げとともに、非認知能力の育成と確かな言語力の育成を重点として取組を進め、効果を測定する。

主な取組の実施状況

1	事業名	★学力向上事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	第5次プランに基づき、実践的教育活動の活性化を図り、本市の教育振興を図る。学力向上の取組を持続可能なものとするため、スクールサポーター等を配置する。					
	主な内容	①学力向上担当者連絡会の開催 ②スクールサポーター、学習支援者(*8)などの人的配置					
	数値実績	学力向上担当者連絡会の開催回数(回)	R1	3	R2	2	
		スクールサポーター、学習支援者の配置人数(人)	R1	306	R2	306	
	評価	学力向上担当者連絡会については、リーディングスキルモデル校や学校図書館モデル校(*9)の確かな言語力の向上を図る取組を発信し、各校の学力向上の取組を推進できるように実施することができた。(新型コロナウイルス感染症感染防止のため、担当者会の回数を1回減) スクールサポーターや学習支援者が、授業の中で困り感のある児童生徒に個別支援を行ったり、不登校児童生徒に対して別室で学習支援等を行うなど、個別のニーズに応じたサポートを行うことができた。					
今後の方向性	リーディングスキルモデル校等の言語力向上に係る取組を市内小・中学校に発信し、確かな言語力の向上の取組を推進する。 スクールサポーターを継続配置し、子どもたちの特性や課題に応じたきめ細やかな支援や学校図書館の環境整備等、各学校の実態に応じた活用ができるようにする。第5次プランに基づき、学力低位層の減少や非認知能力育成に向けた取組を進める。						
2	事業名	保幼小中連携事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	「保幼小中連携カリキュラム(*10)」に基づき、保幼小間の系統的な保育・教育を進めるとともに、小・中学校教員の異校種間交流による授業実践や児童会・生徒会交流などにより、小1プロブレム(*11)・中1ギャップ(*12)の解消を図るなど、保幼小中間のスムーズな接続と系統的な指導を進める。					
	主な内容	①保幼小中連携教育推進会議とブロック連携コーディネーター連絡会の開催 ②中学校ブロックの小中合同研修・小中合同授業研修の開催					
	数値実績	保幼小中連携教育推進会議とブロック連携コーディネーター連絡会開催回数(回)	R1	4	R2	2	
		中学校ブロックの小中合同研修・小中合同授業研修の開催回数(回)	R1	26	R2	11	
	評価	連携コーディネーター教員(*13)を中心に、各中学校ブロックごとに連携会議を開き、連携を進めることができた。 「保幼小中連携カリキュラム」を活用した保幼小中合同授業研究会等を開催し、学びの積み上げを意識した取組を進めるとともに、児童生徒の実態から必要な連携体制を作るなど、各中学校ブロックの取組の定着を図ることができた。(新型コロナウイルス感染症感染防止のため、保幼小中連携教育推進会議や各校の合同研修等が中止となり、回数減)					
今後の方向性	各中学校ブロックで、作成した「保幼小中連携カリキュラム」の活用と、保幼小中合同授業研究会を引き続き実施するとともに、ブロックごとの各担当者会を充実させる。第5次プランの取組である非認知能力の育成やキャリアパスポートの活用とリンクさせながら、保育所・幼稚園との連携も充実するよう取組を進める。						
3	事業名	★非認知能力育成事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	第5次プランに基づき、キャリアパスポートといま未来手帳等を活用し、子どもたちが直面する課題や困難を乗り越え、自己実現を果たしていく力などの非認知能力を育成する。					
	主な内容	①キャリアパスポートの活用 ②いま未来手帳の活用					
	評価	キャリアパスポートに生徒が「先生が学級委員を薦めてくれたため、少しはリーダーシップが取れるようになった」と頑張ったことを記入したことに対し、担任が「やりがいを感じてくれているようでうれしい」とコメントをし、生徒は「自分に自信が持てるようになった」と振り返りをするなど、児童生徒が体験したことをキャリアパスポートで振り返り、大人が添えたコメントを読むことなどを通して、自分を客観視する力や自己有用感(*14)などを高めることができた。 また、中学校では、いま未来手帳を活用し、予定を書き留めたり、生活の計画を立てることなどを通して自己管理能力を高めるとともに、毎日の出来事を継続的に振り返ることができた。					
	今後の方向性	各中学校ブロック連携を通して、キャリアパスポートの様式や内容を共有をすることで、茨木市内の4歳児から中学校卒業までの非認知能力の取組の系統化を進める。いま未来手帳の振り返りの内容を充実させ、非認知能力の土台となるメタ認知能力(*15)を育む。					

4	事業名	外国語指導講師による外国語教育 (公立保育所・幼稚園・小学校・中学校)	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	市立保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校にNET(*16)を派遣し、体験型の英語で遊ぼうデーや英語シャワーデー(*17)を実施し、11年間継続して子どもたちが生きた英語と出会う場を作るとともに、小学校外国語活動・外国語科と中学校外国語科の授業の充実を図り、本市児童生徒に国際社会において通用するコミュニケーション能力を養う。					
	主な内容	①就学前～小学校～中学校の系統的な英語教育を進める。 (保育所・幼稚園)英語で遊ぼうデーを年3回実施 (小学1～6年生)英語シャワーデーを全クラスで実施、NETの配置は5人 (小学3～6年生)授業充実のためのNETを各クラスに年間15時間程度配置 (中学1～3年生)授業充実のためNET配置・英語シャワーデーの実施 ②小・中学校の教員合同の推進担当者会を実施					
	数値実績	NETの配置回数(回)	R1	3,430	R2	3,239	
		英語で遊ぼうデー・英語シャワーデー実施回数(回)	R1	187	R2	143	
		推進担当者会開催回数(回)	R1	6	R2	3	
評価	中学校ブロックの小・中学校に同じNETを配置することで、小学校から中学校へのスムーズな接続と、各中学校ブロックでの外国語教育の連携が進んだ。また、小学1～6年生と中学の希望学年における年1回の英語シャワーデーでは、小学校で5人のNET、中学校で2人のNETを配置し、英語を使って実際にコミュニケーションをする場の充実を図った。実施後の振り返りでは、「自分から進んで英語を話そうとしましたか」の項目で82.2%の児童が肯定的な回答をしており、積極的に英語で話そうという意欲の向上につながっていると考えられる。保育所・幼稚園で英語で遊ぼうデーを年2回実施し、楽しんで英語に親しむ場を作ることができた。(R2年度は4,5月が休校措置となり、3月に休校措置があったR元年度より回数減) 外国語教育推進担当者会では、各校の授業の実践事例を交流するとともに、公開授業を実施し、学校での実践に活かすことができた。(新型コロナウイルス感染症の影響で、推進担当者会の回数減)						
今後の方向性	英語で遊ぼうデー、英語シャワーデーを継続して実施し、生の英語に触れる機会を充実させる。また、担当者会において各校の授業づくりに活かすことのできる外国語教育の動向や情報を伝え、全面実施となった新学習指導要領に対応した4技能(話す、聞く、読む、書く)をバランスよく教える英語教育を進めるよう授業改善を行う。						
5	事業名	★学校図書館教育事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	各小・中学校の読書センター、学習・情報センター機能を充実し図書館教育を推進するとともに、市立図書館との連携の充実を図ることで、児童生徒の読書活動の推進を図る。					
	主な内容	①市内全小・中学校に配置したスクールサポーターによる開館業務、授業支援や、司書教諭・学校図書館ボランティアと連携して学校図書館機能を充実 ②図書管理ソフトや物流システム(*18)の活用促進 ③茨木市 図書館を使った調べる学習コンクール(*19)(以下「調べる学習コンクール」とする)					
	数値実績	1日あたりの学校図書館来館者数(人)※全小・中学校平均	R1	54	R2	38	
		物流システムの活用冊数(冊)	R1	11,961	R2	16,891	
		調べる学習コンクール応募作品数(点)	R1	332	R2	256	
評価	全小・中学校に配置しているスクールサポーターが、司書教諭・学校図書館ボランティアとの連携等により、本に親しみやすい図書館の環境整備を行うことができた。(密を避けるための入館人数制限等により、1日あたりの学校図書館来館者数減) 物流システムについては、学校図書館モデル校による授業実践を参考にして、各校が市立図書館等の図書を積極的に活用し、教室での調べ学習等での活用が増える等の活性化につながった。調べる学習コンクールの応募作品数の減少については、夏休みの期間の大幅な縮小等が要因と考えている。						
今後の方向性	「調べる学習コンクール」の趣旨理解を進めるため、司書教諭連絡会や図書館支援を行うスクールサポーター等の会議で周知するとともに、児童生徒が、図書館を効果的に活用することを通して、学習指導要領で重要とされている言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育む。 また、スクールサポーターを継続配置することにより、司書教諭・学校図書館ボランティアとの連携や市立図書館との連携を進め、読書センター、学習・情報センターとしての図書館教育をさらに推進する。						

6	事業名	★授業力向上事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	小・中学校の授業研究会を活性化するとともに、授業づくりに関する研修を行うことで、教員の授業実践力の向上を図る。					
	主な内容	①学びのシンポジウム(*20)全体会として講演会を開催 ②指導主事が各校の授業研究会を支援する校内研修支援事業の実施					
	数値実績	学びのシンポジウム全体会参加者(人)	R1	162	R2	138	
		校内研修支援の実施回数(回)	R1	126	R2	91	
	評価	第5次プランの重点目標である「非認知能力育成」に関する理解を深めるため、市内の保育所、幼稚園、小・中学校、学童保育指導員を対象に全体会を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、講義を収めたDVDを配付し各学校園所で視聴する形式でも実施し、保幼小中・学童における茨木っ子力育成の取組につなげることができた。					
今後の方向性	学びのシンポジウム全体会では、教育課題に応じた内容を設定し、市内の教職員に共有を図る。また、校内研修支援は、R3年度全面実施となった中学校学習指導要領に対応した教員の授業力向上と学習評価の充実に向けた取組を進める。						
7	事業名	支援教育事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	障害のある児童生徒一人ひとりが、地域の学校で共に学ぶことを通して、その持てる力を高め、生活や学習できるよう、必要な支援や介助を行う。					
	主な内容	①自立活動(*21)の充実 ②合理的配慮指導員(*22)の派遣 ③通級指導教室(*23)の充実					
	数値実績	支援学校教育相談の活用数(回)※1回あたり2時間	R1	37	R2	32	
		通級指導教室設置校数(校)	R1	小8、中3	R2	小9、中3	
		合理的配慮指導員派遣回数(回)	R1	47	R2	42	
評価	府立支援学校のリーディングスタッフ(*24)が、教職員に対して障害のある児童生徒に必要な支援の助言を行い、自立活動の指導に反映することができた。合理的配慮指導員を小・中学校に派遣し、合理的配慮の提供と指導の変更・調整につなげることができた。通級指導教室を増設し、通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒への学びの場を充実させることができた。しかし、4月からの休校措置の影響により、支援学校教育相談の活用数および合理的配慮指導員派遣回数が減少した。						
今後の方向性	障害のある児童生徒に対し、支援の充実を図るため、支援学校の教育相談や合理的配慮指導員のさらなる有効活用を進める。また、通級指導教室は引き続き大阪府教育庁に増設の申請を行う。						
8	事業名	特色ある学校づくり推進事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	「特色ある学校づくり推進交付金」を交付することにより、小・中学校長が自らのリーダーシップとマネジメントに基づいた特色ある学校づくりを推進できるよう支援し、本市学校教育の振興を図る。					
	主な内容	小・中学校全校を対象に、「特色ある学校づくり推進交付金」を学校規模に応じて交付し、小・中学校の特色ある学校づくりの取組を支援した。					
	評価	小・中学校では、「特色ある学校づくり推進交付金」を活用した教職員の外部研修・研究会への参加支援や、児童生徒対象の味噌づくり、和楽器演奏等の体験活動に加え、性的マイノリティの当事者による講演会、コロナ禍において子どもが安心して学べる環境づくりを行うなど、各校で特色ある学校づくりの取組が進んだ。					
	今後の方向性	各校の推進計画書に則り、児童生徒の実態や地域の状況に応じた体験活動等の取組、各校の教育課題に関する教職員研修などを推進することで市内小・中学校の特色ある学校づくりを進めるとともに、児童生徒の体験学習や総合的な学習の充実や、教職員の授業力向上等、学校の教育課題の解決を図る。					

9	事業名	相馬芳枝科学賞(*25)実施事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	本市の科学教育振興のため、市内小・中学生の自然科学・情報技術に関する自由研究を募集し、優れた作品の展示・表彰を行う。					
	主な内容	①優れた自由研究を展示する。 ②優秀作品を表彰し、最優秀作品には相馬芳枝科学賞を授与する。 ③展示の際に実験ブースを設け、小・中学生や市民が科学に親しむ機会を設ける。					
	数値実績	展示作品数(件)	R1	137	R2	13	
実験ブース出展団体数(団体)		R1	20	R2	—		
来場者数(人)		R1	978	R2	52		
	評価	一斉休校や夏季休業の短縮等の影響もあり、応募作品が減少した。(R1 137点→R2 89点)また、R1年度はすべての応募作品を展示したが、R2年度は受賞者とその保護者の参加による表彰式の実施と受賞作品の展示を行った。受賞作品はホームページ等で一定期間配信した。					
	今後の方向性	今後も自然科学や情報技術に関する教職員研修を実施し、小・中学生の科学・理科に対する興味が高まる授業や、自由研究に関する指導力を向上させる。また、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、実験ブースは中止するが、展示会については、子どもの学びや励みにつながることから、開催の方向で検討する。					

*1 第4次プラン

第4次計画にあたる「茨木っ子グロウイングアッププラン(H29～R元年度)」は、本市学校教育の方向性を小・中学校に示した計画であり、「一人も見捨てへん教育の実現」「総合的な教育施策への転換」「茨木型保幼小中連携教育の推進」「持続可能な教育活動を目指した業務改善の推進」を4つの基本方針として取組を進めた。

*2 茨木っ子プラン ネクスト5.0

第5次計画にあたる「茨木っ子プラン ネクスト5.0(R2～R6年度)」は、今後5年間の本市学校教育の方向性を小・中学校に示す計画であり、「これからの社会を生きる力を育む」「ともに学びともに育つ教育の推進」「いじめ不登校対策の充実」「確かな言語力の育成」の4つを最重点として、「確かな学力の育成」「健康・体力の増進」「ICT整備と活用」「学校の課題対応の支援」「教職員の資質向上」「小中学校の取組を支える人的支援」「学校業務改善の推進」「地域連携の推進」「保幼小中連携の推進」「人権教育の推進」「豊かな人間性の育成」の11項目とあわせて総合的な取組を進めていく。

*3 スクールサポーター

会計年度任用職員として配置。教員OBや教員免許所有者が、学校における学習指導や生活指導、図書館教育等を支援するため、授業中の学習支援、児童・生徒への個別支援、通常学級に在籍する発達障害等のある児童・生徒への個別の指導計画に基づいた支援、図書館整備等の支援を行う。(R2年度から配置)

*4 いま未来手帳

中学校の生徒を対象とした、生徒自身が目標や日々の出来事を記録するとともに、自身のスケジュール管理を行うための手帳。いま未来手帳の活用により、非認知能力育成の土台となる「メタ認知能力(17ページ*15参照)」を高めるとともに、生活の質を高め、自己管理能力を育む。

*5 言語力向上プロジェクト

第5次プランの最重点項目の一つ「確かな言語力を育む」取組。国語の授業づくりモデル校(1小学校)、学校図書館モデル校(1小学校、1中学校)、リーディングスキルモデル校(下記*7参照)の担当者が児童生徒の言語力向上に向けて、研究授業や授業実践等を行う。

*6 外国語教育推進プロジェクト

小学校外国語専科指導教員、小中連携教科指導教員、英語コーディネーター教員が外国語教育のリーダーとしてモデルとなる授業や取組を実践し、その成果を市内に発信する。

*7 リーディングスキルモデル校

児童のリーディングスキル(読解力)の向上を図るため、市内3小学校をモデル校とし、高学年を対象にしたリーディングスキルテストを実施する。結果から読解力の課題を分析し、授業改善や読解力を向上させる取組を実践する。(リーディングスキルテスト:文章を理解しながら読めているかという基礎的・汎用的読解力を図るテスト)

*8 学習支援者

教員志望の大学生等を学校に派遣し、授業中や学習会において学習支援を行う。(H19年度から配置)

***9 学校図書館モデル校**

小学校1校、中学校1校をモデル校とし、言語力の育成の向けて、学校全体で学校図書館の環境整備を行うとともに、本に親しむ活動や学校図書館を活用した授業づくりに取り組む。

***10 保幼小中連携カリキュラム**

各中学校ブロックで子どもたちの実態をもとに、中学校卒業時点で育みたい力を定め、そのために保育所・幼稚園・小学校・中学校の各段階での目標(できるようになってほしいこと)と手立てなどをまとめたもの。

***11 小1プロブレム**

小学校に入学したばかりの1年生が、「集団行動がとれない」「授業中に座ってられない」「先生の話听不懂」などと学校生活になじめない状態が続くこと。

***12 中1ギャップ**

中学1年生になった時に新しい環境での学習や生活にうまく適応できないこと。

***13 連携コーディネーター教員**

学習指導・生徒指導・支援教育・元気力・人権教育等様々な視点から、各中学校ブロックにおける保幼小中連携教育を推進する中心となる教員。

***14 自己有用感**

他人の役に立った、他人に喜んでもらえた、人から認められたというような、自分と他者(集団や社会)との関係を自他ともに肯定的に受け入れられることで生まれる、自己に対する肯定的な評価。

***15 メタ認知能力**

自分自身のことを客観的にとらえて、今の行動を調整したり、これからの目標を設定したりできる力。子どもたちがメタ認知できるようになれば、自らの行動や周囲の状況を把握し、状況に応じて行動を調整できるようになり、自分で自分の「茨木っ子力」を意識的に伸ばすことにつながることから、本市では、メタ認知能力を非認知能力の土台と位置付けている。

***16 NET**

ネイティブイングリッシュティーチャー。英語を母国語とする外国語指導講師。NETによる小学校の外国語活動や中学校の英語の授業を実施している。

***17 英語シャワーデイ**

小・中学校において、NETを各校に複数名配置し、集中的に外国語の音声や表現に慣れ親しみ、英語を使ってコミュニケーションを図る機会を設定する取組。(H28年度から実施)

***18 物流システム**

児童生徒が他校や中央図書館の図書を借りられるよう、希望により各学校及び中央図書館の蔵書を移動させ、図書の共有化を図るシステム。

***19 茨木市 図書館を使った調べる学習コンクール**

図書館利用の促進と調べる学習の普及を目的に、公益財団法人 図書館振興財団が実施する全国コンクールに、自治体ごとに取り組むため開催する地域コンクール。入賞作品は全国コンクールの第3次審査からエントリーできる。(H30年度から実施)

***20 学びのシンポジウム**

全体会において、その時々々の教育課題に応じた講演やパネルディスカッションを実施し、教員の授業力向上を図る。(H17年度から実施)。分科会については、中学校ブロック合同授業研修会等、既存の研修と統合し、R元年度で終了。

***21 自立活動**

障害による学習上又は生活上の困難を克服・改善のための学習。例えば、他者とのかかわりの基礎に関すること、コミュニケーションの基礎的能力に関すること、姿勢と運動・動作の基本的技能に関することについての活動がある。

***22 合理的配慮指導員**

学校において障害のある児童生徒が学校生活を送るうえで妨げとなる障壁を取り除くために行う合理的配慮(読み上げやバリアフリー化など)の提供を進めるため、各学校で教員に対し専門的助言を行う作業療法士等の専門家。1回につき基本的に2時間助言を行う。(H29年度から配置)

***23 通級指導教室**

言語障害、発達障害、障害に応じた特別の教育課程の編成を行う必要がある児童・生徒を対象に、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を行う。(週1回～月1回程度)。

***24 リーディングスタッフ**

障害のある幼児児童生徒の指導・支援方法や個別の教育支援計画の作成等に関する助言など、小・中学校等への巡回相談を行ったり、研修会の講師を務めるなど府内の支援教育の中核となって、指導的な役割を果たす府立支援学校の教員のこと。

***25 相馬芳枝科学賞**

市内小中学生から自然科学や情報技術に関する自由研究作品を募集し、世界女性科学賞を受賞し、本市市民栄誉賞受賞者である相馬芳枝氏による作品審査・評価・表彰を通じて、本市科学教育の振興を図る取組。(H26年度から実施)

《相馬芳枝科学賞表彰式の様子》



点検評価シート

施策	(2)	「生きる力」を育む教育を推進する		
取組	②	「豊かな心」の醸成		
関係課	学校教育推進課			
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	一人ひとりの児童生徒が基本的な倫理観や規範意識を身につけ、学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを実感し、安心して学ぶことができている。			

R2年度の達成目標

道徳教育・人権教育など「豊かな心」を醸成する取組の継続、充実を図る。また、個別支援が必要な児童生徒について、引き続き子ども理解に努めるとともに児童生徒の不安や悩みを受け止めながら指導を進めていく。いじめや不登校、暴力行為などに対する早期発見・早期対応を図るとともに、いじめ・不登校を生まない学校づくりを進める。

事業概要

道徳教育については、小・中学校で教科化されたことを踏まえ、道徳教育推進教師連絡会等を中心に、授業や評価の研究を進め、授業の充実を図るとともに、人権教育のさらなる充実を図り、「豊かな心」の醸成を進める。また、いじめ・不登校の対応についてもSC(*1)やSSW、スクールロイヤー(*2)のような専門知識を持つ人材を活用し、問題行動等の背景にある子どもの気持ちや状況の理解を進め、法律に基づく対応に学校組織として取り組むとともに、問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に努める。

事業の評価

道徳教育・人権教育においては、「豊かな心」を醸成する取組が必要である中、府教育庁作成の「新型コロナウイルス感染症に伴う差別等について考える教材及び学習指導案」の活用を推進し、感染者やその家族、医療従事者、また特定の国や地域の人々等に対する偏見・差別を生まない取組を進めた。不登校児童生徒については、不登校の定義(*3)に基づいて分類の見直しを行った結果、小学校、中学校ともに増加しているが、一人ひとり適切な支援を行うことができている。いじめ・暴力行為等についてもSCやSSW、いじめ対策指導員(*4)などを派遣し、対応を進めてきた。さらにいじめの積極的認知を進め、「からかい」など小さな芽の内から対応することができた。R3年6月末段階における、いじめの解消(*5)率は小学校98%、中学校99%となっており、各学校で適切に対応し、解消につながっている。また、コロナ禍において、不安定になりやすい児童生徒の心に配慮し、教職員が子どもたちの思いを丁寧に聞くこと、必要に応じてSC・SSW等の人材と連携し、問題行動の未然防止や、心のケアに努めた。

今後の方向性又は見直し項目

個別に支援する必要がある児童生徒や、コロナ禍において不安や悩みを抱えている児童生徒の思いを受け止め、専門家等と連携しながら粘り強く関わり指導していく。また、いじめや不登校、暴力行為を生まない学級づくり・集団づくりや関係機関との連携を強化し、児童生徒の居場所確保に努める。

今後の進め方

R3年度	道徳教育・人権教育を必要とし、コロナ禍において不安や悩みを抱えている児童生徒の思いを受け止め、人権が尊重される豊かな社会、差別のない社会、個人としての尊厳が重んじられた社会を形成していくことをめざし、「豊かな心」を醸成する取組を継続する。 また、いじめ・不登校の対応についてもSCやSSW、スクールロイヤーといった専門知識を持つ人材を活用し、問題行動等の背景にある子どもの気持ちや状況の理解を進め、法律に基づく対応に学校組織として取り組むとともに、問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に努める。
R4年度以降	道徳教育・人権教育の充実を中心に、「豊かな心」を醸成するとともに、いじめや不登校等の事象に対し、未然防止、早期発見、早期対応できる体制や人材育成を進め、安心して学ぶことができる学習環境づくりを進める。また、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、児童生徒のきめ細やかな実態把握に基づいた指導を展開する。

主な取組の実施状況

1	事業名	★生徒指導事業(いじめ・不登校問題行動等)	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止、早期発見・早期対応を図る。いじめ・不登校や暴力行為等の問題行動に対して、SC・SSW・スクールサポーターの活用により、迅速かつきめ細やかに対応できるよう学校体制を支援する。					
	主な内容	①SCの配置 ②SSWの全中学校区配置とアドバイザーの配置 ③スクールサポーターの配置					
	数値実績	SCによる相談活動件数(件)	R1	8,890	R2	9,970	
		SSWによる支援件数(件)	R1	3,278	R2	5,962	
		小学校不登校児童数(人)	R1	135	R2	158	
		中学校不登校生徒数(人)	R1	280	R2	283	
		小学校におけるいじめの認知件数(件)	R1	119	R2	663	
		中学校におけるいじめの認知件数(件)	R1	65	R2	300	
		「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答する割合(%) 小6	R1	86.6	R2	-	
「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答する割合(%) 中3		R1	78.1	R2	-		
評価	SCの相談活動件数、SSWによる支援件数は増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響により、環境が変化したり、心理的に不安を感じる児童生徒が増加したと考えられる。各小・中学校では、ケース会議の実施、SCやSSW、スクールロイヤーとの積極的な連携等を行うことで、一人ひとりに適切な支援を行うことができた。 不登校児童生徒数については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、集団づくりの取組を十分に行うことができなかつたこともあり、特に小学校での増加につながつた。 いじめの認知件数は、いじめの「芽」や「兆候」の段階から、いじめとして積極的に認知を行った結果、小学校、中学校ともに増加した。それにより、わずかなサインを見逃すことなく、早期対応につなげることができた。						
今後の方向性	生徒指導にかかわる人的配置の効果検証をもとに、さらなるいじめ・不登校等の問題事象の早期発見、早期解決や、児童生徒及び保護者支援を行うことのできる体制づくりを進める。また、専門家等の有識者による学校応援サポート会議(*6)を活用し、いじめ等生徒指導を要する対応が必要な事案について緊急支援を行う対応を進めていく。 不登校への対応について、未然防止の観点も含めた取組を進めるとともに、小・中学校において増加している不登校児童生徒に対して、民間の団体等との連携を含め、一人ひとりにきめ細かな対応を適切に行っていく必要がある。						
2	事業名	学校応援サポート事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	小・中学校における教育活動上の諸課題や保護者・地域住民等からの様々な要望のうち、学校だけでは対応が難しいものについて、専門家や指導員による支援を行い、解決を図る。					
	主な内容	①いじめ対策指導員の派遣 ②弁護士への相談 ③SC・SSWのスーパーバイザー(SV)(*7)の派遣・ケース会議の開催					
	数値実績	いじめ対策指導員の派遣回数(回)	R1	175	R2	138	
		弁護士への相談回数(回)	R1	24	R2	17	
		SC・SSWのスーパーバイザーの派遣・ケース会議の開催回数(回)	R1	155	R2	155	
評価	学校だけでは解決が困難な事案が引き続き増加しており、専門家や指導員の派遣や相談による学校支援を行うことで、解決につながる事例が多くあつた。また、学校の危機管理能力向上の必要性が高まる中、いじめ対策指導員の訪問や、弁護士・スーパーバイザーによる相談やケース会議により、事案の未然防止、早期対応、重篤化防止や、学校の危機管理能力の向上につながつた。加えて、学校応援サポート会議を開催し、学校が複数の専門家から助言を得る機会を設定した。新型コロナウイルス感染症の影響で学校訪問や弁護士への対面相談の機会が減少したことで、いじめ対策指導員の派遣回数や弁護士への相談件数は減少している。						
今後の方向性	今後も学校だけでは解決が困難な事案の増加が予想されることから、学校応援サポート体制の充実を図るとともに、危機管理能力や初期対応等について助言し、教職員が適切に対応できるようスキル育成を進める。						

3	事業名	虐待事象に係る関係機関との調整	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	小・中学校の児童生徒を虐待から守るため、関係機関と連携し、ネットワークづくりを推進する。虐待の通告があった場合、学校や関係機関と連携を図り、安全確保および見守りを行う。また、日頃から関係機関と情報を共有し、虐待の早期発見に努める。					
	主な内容	①子育て支援センターとのケース会議の実施 ②子ども家庭センターとの学校訪問 ③要保護児童対策地域協議会(*8)(以下「要対協」とする)における要保護児童生徒の定期的な情報収集・交流					
	数値実績	要対協での定期的な情報収集・交流(回)	R1	32	R2	25	
		要対協対象の児童生徒数(各年度4月末時点)(人)	R1	310	R2	312	
	評価	要対協対象の児童生徒の人数が引き続き増加していることを踏まえ、定期的な会議において情報収集・交流を精力的に行うことで、対象児童生徒や家庭へきめ細かな支援を行った。R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、各校でより丁寧に児童生徒の様子を観察し、虐待の早期発見に努めたことにより、虐待通告件数が増加した。					
今後の方向性	全国でも重篤な虐待事象が生起しており、本市において今後も、要対協対象の児童生徒の人数の増加が予想されることから、子育て支援センターや子ども家庭センターとの連携を進めていく。コロナ禍のストレスや家庭環境の変化が虐待増加につながることも考えられるため、専門家、関係機関との連携をさらに強化する。						
4	事業名	★道徳教育・人権教育推進事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	特別の教科 道徳の教科化全面実施により、児童生徒の道徳的な心情や判断力、実践意欲と態度などを育成する道徳教育を充実する。また、児童生徒や地域の実態に応じた人権教育を推進するとともに、教職員対象の人権研修を充実し、人権意識の向上を図る。					
	主な内容	①道徳教育研修の実施 ②教職員人権研修会の実施 ③管理職人権研修会の実施 ④いのちの教育の推進					
	数値実績	自分力(*9) 小	R1	-	R2	8.03	
		自分力 中	R1	-	R2	8.05	
		つながり力(*10) 小	R1	-	R2	8.27	
	つながり力 中	R1	-	R2	8.30		
評価	各小・中学校において、コロナ禍であったが、道徳教育・人権教育など「豊かな心」を醸成する取組を進め、専門家との連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症の影響で不安になりやすい児童生徒の心に配慮しながら対応することができた。 人権教育推進に向けて、管理職対象にセクシャルハラスメント、同和教育をはじめとする人権教育についての研修、人権教育担当教員対象に、子ども理解、障害者理解、セクシャルマイノリティ、多文化共生についての研修を実施し、教職員の人権意識と指導力向上につなげることができた。 なお、R2年度より開始した、茨木っ子アンケート(*11)の結果をもとに、新たな指標(自分力、つながり力)を設定し、児童生徒の状況等を確認しながら取組を継続していく。						
今後の方向性	特別の教科 道徳では、「考え、議論する道徳」の授業づくりと評価の適正な実施や各校の地域の実情に応じた教材や人材の活用に努める。また、道徳の公開授業や実践交流を行い、研究を推進する。人権教育については取組を継続するとともに、一人ひとりの子どもを大切にし、子どもの言動の背景を理解できるよう、教職員の確かな人権感覚、人権意識向上のための個人人権課題等の研修の充実を図る。また、生命尊重に関する体験学習の充実にも努める。						
5	事業名	ゆめ実現支援(奨学金活用)事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	市内の子どもたちが家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることのないよう、各種奨学金について広く紹介し、子どもたちの夢や希望を実現できるよう支援する。					
	主な内容	①奨学金の冊子の作成 ②説明会の実施による奨学金制度の周知 ③個別相談の実施					
	数値実績	奨学金説明会の実施回数(回)	R1	19	R2	21	
		個別相談の実施回数(回)	R1	242	R2	180	
	評価	新型コロナウイルス感染症の影響により大阪府主催の奨学金説明会が中止となる中、市教委主催の奨学金説明会の実施回数を増やすことで、様々な奨学金制度や授業料無償制度等について周知することができた。 個別相談の実施回数については、R元年度は、R2年4月から開始された大学学費無償化の相談が多かったが、R2年度は大学学費無償化の開始に伴い相談が減少した。また、コロナ禍において、移動や直接の対面を伴うことも減少に大きく影響した。					
今後の方向性	継続して奨学金制度等を紹介、発信することにより、市内のすべての子どもたちが家庭事情や経済的理由および新型コロナウイルス感染症の影響により進学をあきらめることがないよう事業を実施していく。						

***1 SC**

スクールカウンセラー。いじめ・不登校等に関する相談体制の充実を図ることを目的に、各学校に配置された臨床心理士などの専門的な知識、技能を有するカウンセラー。児童生徒の心のケアや保護者、教職員に対するアドバイスをを行う。(H8年度から配置)

***2 スクールロイヤー**

学校や教育に深い見解を持った弁護士が、子どもの最善の利益のために、法律の観点から支援や助言を行う。

***3 不登校の定義**

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。(分類の見直し)

年間30日以上欠席した児童生徒を、「病気、入院」「経済的理由」「不登校」「その他」の4つに分類している。これまでは、病気などの理由が重なり、主たる理由を特定できない場合は「その他」と分類し、不登校数に計上していなかったが、学校がより積極的にきめ細やかな支援を行うため、理由に重なりがあるものについても「不登校」と分類することとした。

***4 いじめ対策指導員**

いじめなど学校だけでは解決が困難な事象が発生した場合に、学校の要請に応じて、校長への指導、助言を行う。また、定期的に学校を訪問し、アドバイスをを行っている。(H19年度から配置)

***5 いじめの解消**

国の「いじめの防止等のための基本的な方針」において、「いじめに係る行為が少なくとも3か月止んでいること」「被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと」とされている。

***6 学校応援サポート会議**

小・中学校におけるいじめ事象等に関して、専門家の意見を求めることができる会議。定期的を開催しており、適切な早期対応につなげ、問題の複雑化・長期化を防ぐ。

***7 スーパーバイザー (SV)**

SCやSSWに対して専門的な指導助言を行う専門家。スーパーバイザーによる個別ケースに対する指導助言、事例検討会などを行うことでSCやSSWの力量アップを図っている。

***8 要保護児童対策地域協議会**

虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童(児童福祉法第6条の3に規定する要保護児童のこと)の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が、適切な連携の下で対応するための組織。

***9 自分力**

茨木っ子力の一つで、自分と向き合い、高める力と定義している。茨木っ子アンケートの項目をもとに指標を作成している。「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」「あまりあてはまらない」「あてはまらない」の4択のうち児童生徒が選択した回答を得点化し、得点は、10(最高)点～1(最低)点の範囲となる。

***10 つながり力**

茨木っ子力の一つで、他者を思いやり、つながる力と定義している。他者と協力して取り組むこと(協力)、他者の意見や考えを受け入れること(リスペクト)、自分の考えや気持ちを他者に伝えること(コミュニケーション)の3つができることをめざす姿としている。

***11 茨木っ子アンケート**

第5次プランの最重点である「これからの社会を生きる力」を育む取組推進に向けて、児童生徒の実態を把握するため、すべての小中学生を対象に実施するアンケート。実施内容は、「児童生徒の非認知能力に関するもの」「児童生徒の生活習慣に関するもの」「児童生徒のネットリテラシーに関するもの」である。なお、R2年度は抽出実施とし、小学校は各学校4～6年生の1クラスのデータ、中学校は各学校1～2年生の1クラスのデータとなっており、今後に向けての参考データとしている。

点検評価シート

施策	(2)	「生きる力」を育む教育を推進する		
取組	③	「健やかな体」の育成		
関係課	学校教育推進課	学務課		
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	小・中学校が連携した体力向上の取組や授業改善、新体力テストの活用を進めたことにより、児童生徒は、健康への意識が高まり、体力向上の意欲や運動に親しむ機会が増えている。給食では安全安心な地元食材の使用量が向上し、的確なアレルギー対応ができています。			

R2年度の達成目標

第5次プランに基づき、体力向上と保健教育、食育を連携させ、運動能力だけでなく心の健康や健康意識など、体力・健康を一体と捉え、取組を進める。小・中学校での体力向上研修や体育公開授業を通して教員の指導力向上に努める。食育や健康教育を推進するとともに、地元食材の使用について、農林課や関係団体と協議し、茨木産の野菜の一定量確保に努める。中学校給食においては、中学校給食審議会での内容をふまえ、茨木市中学校給食基本計画策定及び民間活力等導入可能性調査(*1)を実施し、給食センターの事業手法等の検討を進める。

事業概要

スポーツテストの結果を活用し、継続して児童生徒自身の健康や体力についての意識を高めるとともに、小・中学校での体力向上研修や体育公開授業を通して教員の指導力向上や茨木っ子運動の活用に努める。また、立命館大学と連携した短時間運動プログラム・授業プログラム(*2)の活用をさらに充実させる。

安全で安心な給食の充実や学校における食育の推進を図るため、アレルギー対応マニュアルに沿ったアレルギー対応をすすめるとともに、地元食材について農林課や関係団体と連携し、供給品目、供給量の確保について協議しながら積極的に使用するなど、学校給食事業を推進する。中学校給食については、新たな中学校給食の導入に関して、茨木市中学校給食基本計画策定及び民間活力等導入可能性調査を、業務委託により実施する。

事業の評価

新型コロナウイルス感染症の影響で全国体力・運動能力、運動習慣調査や、予定していた研修や公開授業等を実施することはできなかったが、担当者会で体力向上と保健教育、食育を連携させた取組の意義等を教員に伝達し、各学校の実情に合わせた取組を推進することができた。

小学校給食費の無償化により、コロナ禍において小学生のいる世帯の経済的負担を軽減した。小中学校全校の消毒業務の委託化により、教員の負担軽減と新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じることができた。

学校給食への地元食材の使用量については、米は作付面積の減少及び高温障害により減少したが、農林課や関係団体等と協議し、収穫時期を考慮した計画的な献立作成により、野菜類及び味噌は増加した。食物アレルギー対応については、R3年度中の乳・乳製品への拡充に向けて取り組んだ。中学校給食については、民間活力等導入可能性調査の結果等を踏まえ、基本計画を策定し、給食センターの建設候補地の選定や、整備運営に係る最適な事業手法の検討等、センター方式による全員給食の実現に向けて、着実に取り組んだ。

今後の方向性又は見直し項目

第5次プランに基づき、体力向上と保健教育、食育を連携させ、運動能力だけでなく心と体の健康への意識など、体力・健康を一体と捉えた取組を進める。コロナ禍により、児童生徒の運動不足、生活習慣の乱れ、ストレスの高まりなどが懸念されるため、担当者会や研修をより一層充実させ、教職員の指導力向上に努める。

茨木産の野菜の一定量の確保のため、農林課や関係団体と協議するとともに、アレルギー対応を乳・乳製品に拡充し、食育や健康教育を推進する。

中学校給食については、センター方式による全員給食の実現に向け、給食センター整備運営の事業手法としてPFI(*3)手法の採用を予定しているが、丁寧に手続きを進めるとともに、本市にとって最適な事業者を選定する必要がある。

今後の進め方

R3年度	<p>体力向上と保健教育、食育を連携させた元気力向上の取組を継続して、運動能力だけでなく児童生徒の心と体の健康への意識の向上を図るとともに、体力向上研修や、保健分野の公開授業を通して教員の指導力向上に努める。また、スポーツテストの結果活用、茨木っ子運動や立命館大学と連携した短時間運動プログラム・授業プログラムの活用をさらに充実させる。</p> <p>学校給食では、引き続きマニュアルに沿ったアレルギー対応を進め、地元食材を積極的に使用していく。また、中学校給食では、最適な給食センター整備運営事業者の選定に向けて、アドバイザー業務委託事業者を選定し、実施方針や要求水準書等公表資料を作成し、併せて、配膳をスムーズに行うことができるよう、中学校の整備を行う。</p>
R4年度以降	<p>体力向上と保健教育、食育を連携させた取組を継続して、運動能力だけでなく児童生徒の心と体の健康への意識の向上をさらに図る。</p> <p>地元食材の使用など安全安心な学校給食の充実、学校における食育の推進を図り、「健やかな体」の育成につなげる。中学校給食については、茨木市中学校給食センター整備運営事業者候補者選定委員会において、PFI手法による給食センターの整備運営を行う最適な事業者を選定し、契約後、給食センターの設計、建設へと進める。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	★体力向上事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課		
	目的及び概要	児童生徒に生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図る。スポーツテストの個人データの蓄積・比較により、児童生徒が自らの体力の状況を把握・分析するとともに、体育指導に有効に活用する。							
	主な内容	①立命館大学と連携した小学校の体力向上プログラム ②小中6年間スポーツテスト ③茨木っ子運動の活用							
	数値実績	「体育の授業は楽しい」と回答する割合(%) ※小5・中2男女平均				R1	88.7	R2	-
		「運動・スポーツは好き」と回答する割合(%) ※小5・中2男女平均				R1	87.1	R2	-
		体力合計点(*4) ※小5・中2男女平均				R1	49.57	R2	-
評価	新型コロナウイルス感染症の影響で全国体力・運動能力、運動習慣調査が中止となり、数値実績は示せていないが、本市の小学校26校が参加した、小学3年生対象の大阪府生活運動習慣アンケートでは、「体育の授業は楽しい」と回答した児童が92.5%、「運動やスポーツが好き」と回答した児童が88.8%であり、運動に対して意欲をもっている児童の割合はこれまでどおり維持できていると考えている。 また、予定していた研修や公開授業等を実施することはできなかったが、担当者会で体力向上と保健教育、食育を連携させた取組の意義等を教員に伝達し、各学校の実情に合わせた取組を推進することができた。								
今後の方向性	コロナ禍による運動不足、生活習慣の乱れ、ストレスの高まりなどが懸念されるため、体力向上と保健教育、食育を連携させ、運動能力だけでなく、心と体の健康への意識など、体力・健康を一体と捉えた取組を進める。小・中学校での元気力向上研修や体育・保健分野の公開授業を通して教員の指導力向上に努める。								
2	事業名	中学校部活動指導事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課		
	目的及び概要	専門的な技術指導力を備えた部活動指導者(*5)を派遣するとともに、教員の時間外勤務を軽減し指導体制の充実を図る部活動指導員(*6)を配置することにより、中学校の部活動の活性化を推進する。							
	主な内容	①部活動指導者の派遣 ②部活動指導員の配置							
	数値実績	部活動指導者の活動実施回数(回)				R1	5,298	R2	5,452
		部活動指導員の配置人数(人)				R1	7	R2	8
	評価	部活動指導者については、6月中旬からの学校再開後、積極的に派遣依頼を行ったことで派遣回数が増加した。また、専門的な技術や指導力を備えた部活動指導員を配置し、実技指導や大会の引率を行うことで、部活動の充実や教職員の負担軽減につながった。							
今後の方向性	引き続き、部活動指導者の派遣や部活動指導員の配置を進める。特に部活動指導員については、市教委だけではなく、各学校からも積極的に情報発信を行い、人材確保に努める。また、「茨木市部活動の在り方に関する方針」(*7)に従って部活動を実施することにより、部活動顧問教員の負担軽減や部活動の維持と活性化を進める。								
3	事業名	学校給食事業(ソフト)	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課		
	目的及び概要	学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、生きた教材として自分の健康を考え、よい食習慣を身に付け、食に関する正しい理解と適正な判断力を養う上で重要な役割を果たしている。安全で安心な学校給食の充実や学校における食育の推進を図るため、各種学校給食事業を推進するとともに、アレルギー対応マニュアルに沿った取組や、地元食材の使用を含めた給食内容の向上・充実に関する調査研究、調理員研修等を行う。小学校給食費については、市の予算決算として管理することで透明化を図るとともに公平性を確保するなど適切な徴収管理を行う。							
	主な内容	①食品衛生管理等の研修会開催 ②選択制の中学校給食実施							
	数値実績	食品衛生管理等の研修会開催回数(回)				R1	3	R2	1
		選択制の中学校給食喫食率(%)				R1	5.0	R2	4.3
	評価	新型コロナウイルス感染症の影響で、食品衛生管理等の研修会の一部を中止したが、食物アレルギー対応を含め、安全で安心な給食を実施できた。また、関係団体等と連携し、地元食材の使用促進に向けて取り組むことができた。さらに、小学校給食費を無償化することで、コロナ禍において小学生のいる世帯の保護者の経済的負担を軽減できた。コロナ禍における保護者の在宅勤務や学校教育活動の暫定的な実施等の影響により、選択制の中学校給食喫食率が減少した。							
今後の方向性	引き続き、学校給食民間委託運営委員会と小学校給食事業運営委員会を開催し、課題の検討を行うことで、安全で安心な給食の充実に努め、食育の推進を図る。								

4	事業名	学校保健事業	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課
	目的及び概要	学校において、児童生徒等の健康の保持増進を図ること、学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行うことなど学校保健の推進を充実するために様々な施策を行う。					
	主な内容	①感染症、アレルギー等各種研修会の実施 ②各学校で各種検診等を実施					
	数値実績	感染症、アレルギー等各種研修会の実績回数(回)	R1	3	R2	1	
	評価	新型コロナウイルス感染症の影響で、各種研修会の一部を実施することはできなかったが、各種健康診断等の実施により、児童生徒の健康保持を図ることができた。小中学校全校の消毒業務を委託化することで、教員の負担軽減と新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じることができた。					
	今後の方向性	引き続き、各種研修会を実施し、学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行えるよう資質向上に努めるとともに、法令に基づき、各学校において、児童生徒の健康診断等を実施していく。					
5	事業名	★中学校給食事業	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課
	目的及び概要	さらなる食育の推進を行うにあたり、全員給食の早期実現に向け検討する。					
	主な内容	①民間活力等導入可能性調査の実施 ②茨木市中学校給食基本計画の策定					
	評価	給食センター整備運営事業への民間活力等の導入可能性調査を実施するとともに、茨木市中学校給食基本計画策定委員会での議論を経て、新たな中学校給食の実施に向け、基本的な考え方や取組等を取りまとめた基本計画を策定した。最適な事業手法としてPFI手法を選定するなど、センター方式による全員給食の実現に向けて、着実に取り組むことができた。					
	今後の方向性	PFI手法による最適な給食センターの整備運営事業者選定に向けて、実施方針や要求水準書等の公表資料を作成するとともに、配膳をスムーズに行えるよう、配膳室や廊下も含めた中学校の整備を行う。市長の諮問機関である茨木市中学校給食センター整備運営事業者候補者選定委員会で事業者を選定し、事業者と契約後、給食センターの設計、建設へと進め、R7年度中の開業をめざす。					

*1 民間活力等導入可能性調査

施設整備等の事業手法として、民間事業者の創意やノウハウを取り入れ、効率的、効果的なサービスの提供が期待できるPFI(下記*3参照)方式などの民間活力の活用について、導入可能性を検討するもの。

*2 立命館大学と連携した短時間運動プログラム・授業プログラム

立命館大学と連携して構築したプログラム。短時間運動プログラムは「反復横跳び」「上体起こし」「長座体前屈」「立ち幅跳び」、それぞれの種目の運動要素の獲得、向上を図る短時間の運動。毎回の体育授業において5分間程度の運動を行う。授業プログラムは体育授業に関する指導のあり方や実践的知識等の内容、ボール運動と体づくり運動について各学年の単元構想や指導の流れ、場の設定等がプログラム化されたもの。

*3 PFI

Private Finance Initiativeの略称。PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う官民連携の事業手法。

*4 体力合計点

スポーツテストの「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」「20mシャトルラン・持久走」「50m走」「立ち幅とび」「ソフト(ハンド)ボール投げ」の各種目の結果を得点化し合計したもの。

*5 部活動指導者

専門的な技術指導力を備えた、外部有償ボランティア。(H25年度から配置)

*6 部活動指導員

会計年度任用職員として配置。「部活動指導者」と違い、単独で部活動指導や大会引率等を行うことができる。配置により、部活動の維持及び専門的指導の充実、教職員の負担軽減を図る。(R元年度から配置)

*7 茨木市部活動の在り方に関する方針

R2年3月に市教委が策定した方針。内容としては、「適切な運営のための体制整備」「合理的でかつ効率的な活動の推進のための取組」「適切な休養日及び活動時間の設定」に関するものであり、成長期の生徒のバランスの取れた生活や教職員の多忙化解消を目指している。

点検評価シート

施策	(2)	「生きる力」を育む教育を推進する		
取組	④	学校支援体制の充実		
関係課	教育センター	教職員課		
目標 (第5次総合計画後 期基本計画より)	教職員は、最新の技術や情報をもとに授業改善に取り組んでいる。丁寧な相談活動による状況把握と分析の結果、学校と連携した適切な指導・支援が行われ、相談者の学校生活への不安が軽減されている。さらに、教育委員会による支援や学校の業務改善が進むことで、教員の時間外勤務が減少し、児童生徒に向き合う時間が確保され、日々の教育活動の充実につなげる。			

R2年度の達成目標

ふれあいルーム(*1)では、保護者の不安や悩みに寄り添い、児童生徒の状況に応じた継続的な支援に努める。多岐にわたる相談のニーズに応え、より専門性の高い相談を実施するため、相談員の資質向上を図るとともに、相談時間の確保や業務の効率化を図る。

R2年度から始まる学習指導要領に対応するために、より実践的で質の高い研修の実施に努める。教職員の健康の保持増進とメンタルヘルス、及び教職員の働き方改革を今後も推進する。

校務支援システム(*2)については、運用方法の見直しを行うとともに、よりよい活用方法を推進し、教職員の負担軽減と子どもと向き合う時間の確保に努める。

事業概要

ふれあいルームでは、不登校児童生徒が義務教育終了後の自らの進路を主体的にとらえて、社会的自立をめざすことができるよう支援するとともに、保護者への支援を充実させる。また、オンラインを活用し、不登校児童生徒を支援する体制をつくる。

教育相談については、引き続き、教育相談員の資質向上に努め、質・量ともに充実させる。

研修については、学習指導要領や社会情勢をふまえ、様々な教育課題について質の高い研修を実施する。

教職員の健康の保持増進については、健康診断を適切に実施するとともに、メンタルヘルス対策として、ストレスチェック(*3)の受検を推進する。出退勤管理システムを利用した働き方の見える化を推進し、教職員の意識改革を図るとともに、教職員が校務支援システムを活用し負担軽減につなげるとともに、子どもと向き合う時間を確保していく。

事業の評価

ふれあいルームでは、学校訪問、ケース会議、校内委員会等への参加を増やし、学校と役割分担し、支援することができた。また、オンラインを活用した支援を整備し、不登校児童生徒の居場所やつながりづくりにつながった。

教育相談は、所内研修や特別教育相談等により資質向上が図れた。また、感染防止対策マニュアルを作成して相談を実施するとともに、来所に不安を感じる相談者には電話相談を実施し、相談者の安心安全の確保に努めた。

教職員研修では、学習指導要領や社会情勢をふまえ、様々な教育課題についての研修をオンライン等も活用して実施した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修回数、教職員一人当たりの参加回数は減少した。

メンタルヘルスに係る研修を管理職に実施し、ストレスチェック受検の必要性を指導した。また、電子化された人事記録の活用、データ送達の工夫による業務改善の推進を図った。

今後の方向性又は見直し項目

不登校児童生徒の増加をふまえ、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することを支援する多様な適切な教育機会の確保が必要となっていることから、ふれあいルームのあり方について転換を図る。

教育相談では、相談者の多岐にわたるニーズに応えるため、引き続き、相談員の資質向上を図るとともに、相談数の増加に伴う業務の効率化を図る。

研修については、引き続き、学習指導要領の全面実施や社会情勢を注視しながら、様々な教育課題について、研修形態を工夫し質の高い研修を実施する。

教職員の健康の保持増進、メンタルヘルス及び教職員の働き方改革を今後も推進していく必要がある。特に、教職員一人ひとりの働き方への意識を高められるよう働きかける。

今後の進め方

R3年度	<p>ふれあいルームでは、これまでの取組を4つのコースに再編し、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図る。</p> <p>教育相談は、相談員のアイデアを取り入れ、見直し計画を作成し、段階的に業務の効率化を進めていく。コロナ禍での研修については、オンライン、対面、2つを組み合わせたハイブリッド方式など、目的や内容に応じた研修の持ち方を検討していく。</p> <p>教職員の健康の保持増進については、引き続き健康診断・ストレスチェックを実施する。また、出退勤管理システムの更新を予定しており、新システムを活用することで、働き方の見える化を更に進め、教職員一人ひとりの意識改革を図るとともに、教職員が校務支援システムを活用し負担軽減につなげるとともに、子どもと向き合う時間を確保していく。</p>
R4年度以降	<p>ふれあいルームの安定した運営、向陽台高等学校との連携協定の充実、新たな不登校支援について研究する。</p> <p>教育相談については、より専門性の高い相談業務と業務の効率化を図る。</p> <p>研修については、内容に応じて研修の持ち方を検討し、質の高い研修を実施する。</p> <p>更新・改良された出退勤管理システムを活用し、業務改善に係る教職員一人ひとりの意識改革を図る。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	不登校児童生徒支援事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	社会的自立を目指し、不登校児童生徒・保護者の不安解消のための相談や、学校生活、社会的自立に向けた必要なスキルの習得などの支援を学校や関係機関と連携して行う。					
	主な内容	①ふれあいルーム ②不登校に関する相談 ③不登校支援員(*4)の派遣					
	数値実績	ふれあいルーム入級・体験等の人数(人)	R1	31	R2	33	
		ふれあいルーム入級児童生徒の学校復帰者数(人)	R1	11	R2	10	
	評価	学校や他機関との連携を図り、役割分担を明確にした支援体制と、継続的支援の実施、またオンラインを活用した支援ができた。不登校に関する相談では、児童生徒・保護者の不安を受けとめ、信頼関係を築き、児童生徒・保護者の安定を図ることができた。					
今後の方向性	学校復帰や集団生活への適応だけでなく、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて社会的に自立することを支援する。児童生徒が自らの希望や状況に応じて4つのコースから選択できるようにする。また、学校、保護者のニーズに対応できるよう、不登校支援員の資質向上と人材確保に努める。						
2	事業名	教育相談指導事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	教育に関する不安や悩みを抱えた幼児・児童生徒、保護者や教員に対して、医師等の専門家や相談員による適切な指導・助言などの支援を行う。					
	主な内容	①幼児・児童生徒・保護者に対して各種相談の実施 ②電話教育相談の充実 ③いじめホッと電話相談啓発カードの配布 ④小・中学校に対して巡回相談の実施 ⑤専門医等による特別教育相談の実施					
	数値実績	相談員による相談(発達・言語教育・心理・不登校・電話)件数(回)	R1	1,346	R2	1,391	
		巡回相談による学校訪問回数(回)	R1	123	R2	93	
		医師等の専門家による特別教育相談の実施件数(件)	R1	34	R2	37	
評価	相談業務は、コロナ禍で臨機応変な対応が求められる中、学校と細かく連携をとり、困り感のある保護者や子ども一人ひとりに寄り添った対応をすることができた。 巡回相談では、休校の影響からくる子どもや教職員の状況をふまえ、臨時の巡回相談の実施、ケースシートの簡略化など、できるだけ早く、かつ学校側が活用しやすいようにしたことで、教職員の理解と支援につながった。訪問回数は一斉休校により減少した。 特別教育相談では、医師等からのより専門的な指導・助言によって、相談者の状況を改善することができたことに加え、相談員も深刻なケースへの対応力を学び身につけることができた。						
今後の方向性	コロナ禍における状況をふまえ、保護者や学校のニーズにタイムリーに対応できる相談体制の強化、オンライン相談の実施などに取り組む。						
3	事業名	教職員研修事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	国・府の動向や学校園のニーズを踏まえて研修を企画し、教職員の資質向上を図る。初任者や経験者を対象とした法定研修を実施し、経験の少ない教職員やミドルリーダーを育成する。					
	主な内容	①初任者研修、10年経験者研修の実施 ②すべての教職員を対象にさまざまな教育課題をテーマとした研修の実施 ③経験の少ない教職員に対する指導、支援のために授業力向上指導員(*5)を派遣					
	数値実績	教職員研修への教職員一人当たりの参加回数(回)	R1	2.9	R2	1	
		授業力向上指導員の訪問のべ回数(回)	R1	573	R2	621	
	評価	学習指導要領に係る内容や、教職員のニーズの高い支援教育等様々な教育課題に関する研修を実施した。コロナ禍で研修回数が減少し教職員一人当たりの参加回数は減少したが、オンライン等も活用し研修を行った。 授業力向上指導員については、計画的に学校訪問をし、初任者の授業づくりや学級づくり、児童生徒理解に係る指導支援を行うとともに、学校からの要請訪問を増やし、講師、初任者以外の経験の少ない教職員への指導も積極的に行うことができた。					
今後の方向性	教職員研修は、これまでの教育課題に関する研修に加え、1人1台タブレットの活用研修、情報モラルやネットリテラシーに関する研修など、情報教育に関する実践的な研修を実施し、教職員の指導力向上・資質向上を図る。またオンライン等を活用した研修も行っていく。 授業力向上指導員は経験の少ない教職員への定例訪問だけでなく、学校に対して要請訪問の活用を積極的にすすめ、学校の課題や教職員のニーズに合った支援を積極的に行う。						

4	事業名	校務支援システム整備事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	校務の効率化のため、指導要録や出席簿等の帳票作成を一元化することにより、教職員の事務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間の確保を図る。					
	主な内容	①校務システム(*6)借上げ ②校務支援システム借上げ					
	数値実績	子どもと向き合う時間が十分とれていると回答する教員(%)	R1	64.2	R2	66.6	
		成績や公簿の処理、文書や資料の作成に負担を感じる教員(%)	R1	80.1	R2	83.2	
	評価	校務システム、校務支援システムの活用により、校務の効率化が図られている。とくに校務支援システムについては、授業時数の管理などのプログラムの更新を行い、より学校現場の実情に合ったシステムとした。それにより、教職員の子どもと向き合う時間の確保につながった。ただ、成績や公簿の処理、文書や資料の作成については、とくに小学校では学習指導要領改訂に伴う評価の観点の変更により負担を感じる教員が増加した。					
今後の方向性	運用上の課題については、引き続き学校現場や導入業者と連携しながら対応し、より良い整備に努め、教職員の負担軽減を図る。						
5	事業名	★教職員資質向上支援事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	児童生徒の自尊感情や自己有用感を高め、安心して学ぶことができる学習集団づくりと、新学習指導要領に対応した授業改善と学習評価について、研究協力校の実践を市内全体へ発信する。また、学校運営の中核となるミドルリーダーの資質向上を図る。					
	主な内容	①年間を通して、学習集団づくり、授業改善・学習評価研究協力校にアドバイザーを派遣する。 ②研究協力校の研究実践を市内小・中学校のミドルリーダーに公開する。					
	数値実績	集団づくり・授業づくり研修参加者数(人)	R1	—	R2	173	
	評価	学習集団づくり研究協力校に3回、授業改善と学習評価研究協力校に2回アドバイザーを派遣し、それぞれの協力校の抱える課題等に焦点をあてた継続的な研修を実施できたが、コロナ禍であったことから、取組を市内全体へ発信したり、ミドルリーダーが実際に参加して学ぶ機会を持てなかった。					
	今後の方向性	それぞれの研究協力校が2年目の取組を充実させるために継続的な支援を行うとともに、市内全体に対してその取組を報告する場を設け、ミドルリーダーの積極的な参加を呼びかける。					
6	事業名	★プログラミング教材整備事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	児童のプログラミング学習に対する学習意欲を高めるプログラミング教材を整備し計画的に貸し出すことにより、小学校におけるプログラミング教育を推進する。					
	主な内容	①プログラミング教材MESHの整備 ②教職員研修の実施					
	数値実績	プログラミング教材MESHの導入(台)	R1	—	R2	20	
	評価	学習指導要領においてプログラミング教育がスタートし、本市で採用している理科の教科書に本教材を活用した事例が紹介されていることから、整備を行い教材の活用方法について研修を実施した。また、本教材を活用した研究授業を本市の理科研究員が行い、授業動画を市内全体に配信することで、各校の実践に役立てることができた。					
	今後の方向性	教育センターで導入しているプログラミング教材については、引き続き発信や研修等を行いながら、活用事例を増やしていくことで、活用支援を行っていく。					
7	事業名	教職員健康管理事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教職員課
	目的及び概要	教育活動の円滑な実践、充実を目指すため、学校保健安全法に基づき、学校の設置者として教職員の健康診断(視力・聴力、尿、血液、心電図、結核等)を実施するほか、労働安全衛生法に基づき健康管理を行う。更に、心の病の発症を未然に防止するためのメンタルケア対策を講じる。					
	主な内容	①教職員の健康診断やストレスチェックの実施 ②勤務時間の適正な把握を行う					
	数値実績	ストレスチェック受検率(%)	R1	76.1	R2	94.4	
		時間外労働時間80時間超えの割合(%)	R1	8.1	R2	7.4	
	評価	教職員の健康診断やストレスチェックについては適正に実施し、管理職への指導に努め、受診率・受検率の向上及び健康の保持増進に努めた。特にストレスチェックから判明した職場集団におけるストレス傾向などを管理職が把握し、各校のメンタルヘルスへの取組に活用することができた。					
今後の方向性	教職員の健康診断及びストレスチェックについては、今後も適正に実施し、引き続き受診率・受検率の向上に努め、各校管理職が職場集団におけるストレス傾向などを把握し、メンタルヘルスへの取組に活用する。また、出退勤管理システムの更新を円滑に進め、教職員一人ひとりが自身の働き方を振り返り、働き方への意識改革へつなげるとともに、各校管理職には、業務の平準化など、時間外労働時間削減への具体的な取組が進むよう働きかける。						

***1 ふれあいルーム**

心理的、情緒的原因又は、発達課題によって登校できない状況にある児童生徒に対して、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助することや、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立していけるようめざすところ。

***2 校務支援システム**

児童生徒の名簿管理や成績処理、保健管理、徴収金管理など、校務に関する事務を行うためのシステム。

***3 ストレスチェック**

労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査。本市教育委員会では、年1回教職員に受検を呼びかけ、インターネットを通じて実施している。検査結果は、検査機関より直接個人に返却され、高ストレス者には、本人の申し出に基づき、医師による面接指導を実施。管理職に対しては各職場における職場集団のストレスの傾向などが提供され、校長はそれをもとに職場環境の改善を進める。

***4 不登校支援員**

不登校又はその傾向にある児童生徒に対して、家庭訪問等による支援や小・中学校の別室における支援を行う、心理学を専攻する大学生又は大学院生。(H15年度から配置)

***5 授業力向上指導員**

経験の少ない教職員の指導力・課題対応能力向上のため、学校に出向き、直接指導・支援を行うとともに、各校の組織的・継続的なOJTの取組を支援する指導員。経験豊富な元校長に委嘱している。(H22年度から配置)

***6 校務システム**

市教委が各学校との間で文書連絡、文書配布回収を行うためのグループウェア。

点検評価シート

施策	(3)	魅力ある教育環境づくりを推進する		
取組	①	学校施設の計画的な整備・充実		
関係課	施設課	教育センター		
目標 (第5次総合計画後 期基本計画より)	学校施設・設備等が、計画的に更新されることにより、利便性や機能性を持つ、快適な教育環境で効率的な児童生徒の学習が行われている。			

R2年度の達成目標

国の補助金を活用するとともに経費の平準化を図りながら現場の状況に応じて計画的に進める。また、外周塀についても優先順位を決めて、順次、安全性の高いフェンスへの取り替えを進める。
GIGAスクール構想(*1)の実現に向けて、校内のネットワーク整備(LANや各教室の電源整備及び充電保管庫の設置)と1人1台端末の整備をR2年度中に行う。

事業概要

施設の長寿命化を図り、快適な教育環境を整備するため、国の補助金を活用し、大規模改修(外壁塗装・屋上防水工事)、エレベーターの設置、便所改修を行い、教育環境の向上を図る。また、外周塀については、安全性の高いフェンスへの取り替えを進める。
校内のネットワーク整備(LANや各教室の電源整備及び充電保管庫の設置)と1人1台端末整備については、国の計画の前倒しを受け、R2年度中の整備が必要なことから、関係課と調整を行いながら整備を進める。

事業の評価

学校施設の整備について、国の補助金を効果的に活用し、エレベーター設置、便所改修及び外周塀改修を実施し、安全・安心で快適な学校環境の整備を図ることができた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた工事の一部を実施することができず、目標にやや遅れが生じた。
GIGAスクール構想実現のため、高速大容量の通信ネットワークと1人1台端末の整備を行った。これにより、授業での活用や学校と家庭間の双方向通信など、1人1台環境を生かしたICT(*2)の活用を推進する環境が整った。

今後の方向性又は見直し項目

学校施設の整備には、多額の経費を要するため、社会情勢の変化を把握しながら、国庫補助金を活用するとともに、経費の平準化を図り、計画的に進める必要がある。
整備した1人1台タブレット端末を児童生徒が効果的に活用できるよう、学校・家庭など多様な場面での活用と、教員の指導力の向上を目指す。

今後の進め方

R3年度	<p>施設の長寿命化を図り、快適な教育環境を整備するため、国の補助金を活用し、大規模改修(外壁塗装・屋上防水)、エレベーターの設置、便所改修を行い、教育環境の向上を図る。また、外周塀について、優先順位をつけて順次、安全性の高いフェンスへの取り替えを進めるとともに、年次的に内部点検を実施する。</p> <p>1人1台環境の整備は概ね終了したが、ICTサポーター(*3)による学校のニーズに対応した研修の実施や、活用の好事例の共有、加えて教育センターによる活用状況を踏まえた効果的な研修を行う。</p>
R4年度以降	<p>引き続き、施設の長寿命化を図り、快適な教育環境を整備するため、補助金など国の動向を注視し、大規模改修をはじめ、エレベーターの設置、便所改修などを進める。外周塀については、引き続き優先順位を決めて安全性の高いフェンスへの取り替えを進めるほか、R3年度から実施する内部点検の結果も踏まえ、今後の対応を検討する。</p> <p>引き続き、整備した1人1台タブレット端末を児童生徒が効果的に活用できるよう、学校・家庭など多様な場面での活用と、教員の指導力の向上を目指す。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	小学校営繕事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課	
	目的及び概要	小学校施設の整備により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。						
	主な内容	①大規模改造事業〔外壁改修・屋上防水工事〕 ②エレベーター設置事業〔児童の状況に合わせて設置〕 ③便所改修事業〔R元年度から2系統の工事に着手〕 ④ブロック塀等撤去フェンス設置事業〔外観点検の結果に基づき改修〕						
	数値実績	大規模改修工事及び設計委託校数(校)			R1	1	R2	2
		エレベーター設置済校数(全32校中)(校)			R1	18	R2	20
		便所洋式化率(%)			R1	39.8	R2	42.4
外周塀改修校率(%)			R1	57.1	R2	76.2		
評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季休業期間が大幅に短縮されたため、学校運営の影響等を考慮し、予定していた事業の一部実施を見送ったことから、目標にやや遅れが生じた。							
今後の方向性	便所の洋式化、バリアフリー化など一層の推進を図る必要があるため、計画的に便所改修、エレベーターの設置を進める。また、外周塀、外壁改修・屋上防水改修についても計画的に実施する。							
2	事業名	中学校営繕事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課	
	目的及び概要	中学校施設の整備により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。						
	主な内容	①大規模改造事業〔外壁改修・屋上防水工事〕 ②エレベーター設置事業〔生徒の状況に合わせて設置〕 ③便所改修事業〔R元年度から2系統の工事に着手〕 ④ブロック塀等撤去フェンス設置事業〔外観点検の結果に基づき改修〕						
	数値実績	大規模改修工事及び設計委託校数(校)			R1	1	R2	0
		エレベーター設置済校数(全14校中)(校)			R1	10	R2	10
		便所洋式化率(%)			R1	36.4	R2	36.9
外周塀改修校率(%)			R1	50.0	R2	75.0		
評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、夏季休業期間が大幅に短縮されたため、学校運営の影響等を考慮し、予定していた事業の一部実施を見送ったことから、目標にやや遅れが生じた。							
今後の方向性	便所の洋式化、バリアフリー化など一層の推進を図る必要があるため、計画的に便所改修、エレベーターの設置を進める。また、外周塀、外壁改修・屋上防水改修についても計画的に実施する。							
3	事業名	タブレット端末整備事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター	
	目的及び概要	GIGAスクール構想実現のため、高速大容量の通信ネットワークと1人1台端末の整備を行う。これにより、支援を必要とする子どもたちを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びのための教育ICT環境が実現する。						
	主な内容	①1人1台タブレット端末の整備 ②LANや各教室の電源整備及び充電保管庫の設置						
	数値実績	タブレット端末台数(台)			R1	-	R2	24,397
	評価	R2年度中に校内のネットワーク整備と1人1台端末整備を完了し、1人1台環境を生かしたICTの活用を推進する環境が整った。						
	今後の方向性	整備した1人1台タブレット端末を児童生徒が効果的に活用できるよう、学校・家庭など、多様な場面での活用と教員の指導力の向上を目指す。						

***1 GIGAスクール構想**

1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するための構想。

***2 ICT**

情報通信技術(Information and Communication Technology)。ITに通信(各種情報の収集・加工・発信・保管・共有など)を含めた技術。

***3 ICTサポーター**

1人1台タブレットを含むICT機器の活用を推進するため、各校月2回学校を訪問し、授業支援、研修支援、校務支援、障害対応支援を行う。(R3年度から配置)

《便所改修事業》



《エレベーター設置事業》



《ブロック塀等撤去フェンス設置事業》



点検評価シート

施策	(3)	魅力ある教育環境づくりを推進する		
取組	②	学校・家庭・地域の連携の推進		
関係課	社会教育振興課	学校教育推進課		
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	学校・家庭・地域が互いに情報共有し、それらが連携して教育コミュニティづくりを進めている。また、子どもたちの安全で安心な居場所づくりや地域での見守り体制が整っている。			

R2年度の達成目標

放課後子ども教室(*1)については、開設当初から関わっているスタッフの高齢化やスタッフ不足などの課題があり、新たな人材確保につなげる手法などを研究していく。

家庭教育学級(*2)生数は年々減少しているが、引き続き保護者同士の自主的な学習活動の場として支援していく。親まなび講座(*3)については、サポーター増員と受講者層の拡大を図る。

子どもの安全見守り隊(*4)については、今後とも活動を支援するとともに、各校区における子どもを見守るネットワークづくりに努める。

今後の活動にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況を注視する。

事業概要

放課後子ども教室については、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、安全・安心な居場所の提供に努めるとともに、代表者会議等を通して情報共有を図る。また、運営上の課題について引き続き研究する。

家庭教育支援事業については、家庭教育学級のコロナ禍における活動について必要な情報の提供や、学級間の交流を図り、支援する。親まなび講座のサポーター増員と、コロナ禍での適切な実施に努める。

子どもの安全見守り隊の活動を支援するとともに、子どもを見守るネットワークづくりに努める。また、幅広い年代の方に入ってもらえるよう努める。

事業の評価

放課後子ども教室については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、研究会を開催しスタッフ等からの意見を聴取するとともに、関係課とも連携し、本市独自のガイドラインを作成した。

家庭教育支援事業についても、講座実施回数や参加者数等は大きく減少したが、オンライン活用等コロナ禍でも可能な手法を検討し一部取り入れた。また、親まなびサポーター(*5)について、市外で活躍する人材を登録し増員することができた。

子ども安全見守り隊の活動については、コロナ禍であったが、各校区での工夫により、きめの細かい見守り活動を継続することができた。

今後の方向性又は見直し項目

放課後子ども教室については、学年を超えての集団活動になるため感染リスクが高いことから、未だ感染状況が日々変化中、実施の可否について適切に判断する必要がある。

家庭教育支援事業については、ICT活用や関係団体との連携等により、新しい生活様式を踏まえた適切な学習機会の提供と、保護者同士のつながりを促す取組を引き続き進める必要がある。

見守り活動については、幅広い世代の方に子どもの安全見守り隊に参加してもらえるよう様々な手立てを考える必要がある。

今後の進め方

R3年度	放課後子ども教室の実施にあたっては、本市独自のガイドラインに基づくとともに、代表者連絡会等を通して、情報の共有を図る。
	家庭教育支援事業については、保護者同士のつながりを促す取組として、ICT活用や関係団体との連携等により、オンラインでの親まなび講座や、子育てに関する悩みなどを気軽に話し合える機会を提供する。
	子どもの安全見守り隊については、活動を継続支援するとともに、登録者数を増やすための広報等について検討する。
R4年度以降	放課後子ども教室については、学童保育とも連携を図り、安全・安心な居場所の提供に努める。また、新たな人材確保に向け研究する。
	家庭教育支援事業については、関係団体や関係課と連携し、現代的課題や社会情勢の変化に応じた事業となるよう研究していく。
	子どもの安全見守り隊については、活動を継続支援するとともに、登録者数を増加させ、子どもを見守るネットワークづくりを進める。

主な取組の実施状況

1	事業名	放課後子ども教室推進事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所を確保するため、地域住民の参画を得て、子どもたちと諸活動に取り組み、地域社会全体で地域の子どもたちを見守り育むことができるよう、啓発と活動の充実を図る。					
	主な内容	①事務担当者説明会、各ブロック代表による研究会及び各校区代表者連絡会、スタッフ研修会の開催 ②市内にある大学と連携を図り、学生ボランティアを募集 ③市内企業による体験プログラム(*6)の提供					
	数値実績	各校区放課後子ども教室実施日数(日)	R1	2,562	R2	0	
		学生ボランティア登録人数	R1	21	R2	22	
		実施回数が50回以上の校区数(校区)	R1	23	R2	0	
	評価	各校区とのヒアリングや研究会を书面開催するなど、コロナ禍での教室運営の課題等を共有するとともに、ガイドラインを作成し、再開に向けての準備を整えたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施することは出来なかった。					
今後の方向性	今後の感染状況を踏まえ、引き続き、適切な実施可否の判断と、安全・安心な居場所の提供に努める。						
2	事業名	家庭教育支援事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	家庭教育を支援するために、学校と連携しながら保護者同士が交流し学びあう家庭教育学級の開設や、各種講座等を実施し学習機会の提供を行う。					
	主な内容	①家庭教育講座の開催 ②親まなび講座の開催 ③家庭教育学級の委託開設					
	数値実績	家庭教育講座の参加者数(人)	R1	50	R2	24	
		親まなび講座の参加者数(人)	R1	204	R2	21	
		家庭教育学級の参加者数(人)	R1	3,365	R2	988	
	評価	家庭教育講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者は減少したが、コロナ禍での家庭教育について情報提供をし、受講者からは概ね好評を得た。 親まなび講座の参加者数減少については、コロナ禍における家庭教育学級の活動回数が大幅に減少したことが要因である。また、家庭教育学級についても、開設学級数・参加者数は減少したが、书面開催による情報交換会等を行い、コロナ禍での教室運営の工夫や課題の情報共有を図った。					
今後の方向性	ICT活用や関係団体との連携等により、コロナ禍においても、社会的課題を踏まえた学習機会の提供と、保護者同士のつながりを促す取組を引き続き進める。						
3	事業名	児童生徒の安全対策事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	市内小・中学校の児童生徒が安全に通学できるよう見守り活動等を支援し、子どもを見守るネットワークづくりを推進する。					
	主な内容	①子どもの安全見守り隊交付金の交付 ②子どもが暴力から身を守るワーク(*7)を全小中学校で実施					
	数値実績	子どもの安全見守り隊登録者数(人)	R1	1,221	R2	1,176	
	評価	通学途上の安全対策については、子どもの安全見守り隊の活動を支援することにより適切に推進することができた。また、各校区での工夫により、きめの細かい見守り活動を継続することができた。 市内31校の小学3年生で「子どもが暴力から身を守るワーク」を実施し、子ども自身が危険から身を守る方法を学習することができた。(R3年1月の緊急事態宣言発出に伴う対応として、ゲストティーチャーによる授業を中止したため、R3年2月に予定していた1校で未実施)					
	今後の方向性	子どもたちの通学における安心・安全を確保するため、子どもの安全見守り隊の活動を今後も支援するとともに、「子どもが暴力から身を守るワーク」の実施により、子ども自身に危険予測・回避能力を育成する取組を推進する。					

***1 放課後子ども教室**

小学校の余裕教室等を活用して、すべての児童を対象に、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する取組。(H20年度から本格実施)

***2 家庭教育学級**

児童をもつ保護者が、家庭教育の大切さを認識し、子どもを育成するために必要な知識と技能を学習する学級。各小学校区単位で開設し、子育てや人権などの学習、情報交換などの活動を行う。(S39年から設置)

***3 親まなび講座**

市民の家庭教育への理解を深めることを目的として、市の機関及び概ね10人以上の市民等で構成される団体へ親まなびサポーターを派遣し、大阪府が作成した親学習教材『『親』をまなぶ、『親』をつたえる』を使用して、子どもとの接し方や親のあり方等について学ぶ講座。(H23年度から本格実施)

***4 子どもの安全見守り隊**

子どもたちの登下校時の見守り活動を行うため、各小学校で組織しているボランティア組織。

***5 親まなびサポーター**

大阪府が実施した「親学習リーダー養成講座」の修了者及び茨木市で実施した「親学習支援者養成講座」の修了者を講師登録し、「親まなび講座」において、親学習の促進役(ファシリテーター)として活動する。(H22年度から登録)

***6 市内企業による体験プログラム**

子どもの豊かな体験機会の充実を目的に、市内企業が専門的な知識や技能を活かし、放課後子ども教室に出向いて実施する講座。(H29年度から実施)

***7 子どもが暴力から身を守るワーク**

子どもたちが自分で身を守る方法を身につけるため、危険な状況に陥ったときの問題解決方法を考えることで、子どもたちに対処できる力を育成するワークショップ。(H19年度から実施)

点検評価シート

施策	(4)	青少年の心豊かなたくましい成長を支援する		
取組	①	青少年健全育成の推進		
関係課	社会教育振興課			
目標 (第5次総合計画後 期基本計画より)	各地域で青少年を対象にした行事等が活発に実施され、地域の方との関わりが増えることにより、地域の子どもを地域で見守り、育てるといった市民意識が醸成されている。			

R2年度の達成目標

自己点検アンケート(*1)の結果から、SNS等を起因とするトラブルから青少年を保護するために最新の情報を青少年の指導者や保護者に向けて周知・啓発するとともに、地域での取組を通して、青少年が自己有用感を高め、大人が子どもに声をかけられるような顔の見える関係づくりを更に進める。また、新型コロナウイルス感染症の状況を注視するとともに、青少年を取り巻く社会環境の変化に応じた青少年健全育成活動となるよう取り組む。

事業概要

各青少年育成団体の会長連絡会を開催し、コロナ禍における団体の活動状況などの情報共有を促す。また、青少年健全育成運動重点目標(*2)(以下「重点目標」とする)を意識した活動となるよう、引き続き、「ほっとけん！アワード」(*3)を実施し、効果を生み出した好事例を表彰することで、実施団体の活動意欲の向上を図る。

事業の評価

重点目標を継続し、青少年健全育成行事の計画時と実施後に自己点検アンケートの記入を促すなど目標を意識していただいたが、R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により行事数が減少した。また、青少年が行事の一部を担当した割合がR元年度からR2年度の比較で約6%減少した。一方で、効果を生み出した行事を好事例として表彰する「ほっとけん！アワード」を実施し、団体の活動意欲の向上や行事の見直しや工夫を積極的に行うことを促すことができた。

今後の方向性又は見直し項目

SNS等を起因とするトラブルから青少年を保護するために、最新の情報を青少年の指導者や保護者に向けて周知・啓発するとともに、地域での取組を通して、大人が子どもに声をかけられるような顔の見える関係づくりを更に進める。また、コロナ禍において、青少年育成行事については中止・縮小があったため、オンラインによる研修会・講習会等、従来と違う形での活動を促していく必要がある。

今後の進め方

R3年度	各青少年育成団体の会長連絡会等を開催し、各団体の活動状況について情報共有を図るとともに、重点目標に基づき、コロナ禍においても、保護者・地域・学校が協力し、安全・安心な青少年の健全育成を進める。SNS等を起因とするトラブルから青少年を保護するために最新の情報を青少年の指導者や保護者に向けて周知し、啓発する。
R4年度以降	地域における青少年健全育成行事の開催状況を注視しながら、重点目標の実施サイクルの継続も視野に、青少年を取り巻く社会情勢に応じた青少年健全育成となるよう取組を進める。

主な取組の実施状況

1	事業名	青少年健全育成の推進	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	青少年健全育成運動を推進し、より一層の青少年育成を図るために茨木市青少年問題協議会(*4)が青少年育成の方針を樹立し、関係機関・団体と有機的に連携を取りながら、青少年育成のための諸事業の実施及び問題行動の防止等に努める。					
	主な内容	①青少年健全育成事業補助や、「ほっとけん！アワード」による団体の活動支援 ②青少年健全育成重点目標等の啓発 ③青少年が主体となる異年齢交流イベントの実施					
	数値実績	青少年健全育成事業補助金交付団体数(件)	R1	85	R2	52	
		青少年が行事の一部を担当した割合(自己点検アンケートより)(%)	R1	81	R2	75	
		青少年による青少年のためのイベントに運営参加した高校生・大学生数(人)	R1	202	R2	0	
	評価	コロナ禍において、青少年による青少年のためのイベントは実施できなかった。また、青少年健全育成事業補助金交付団体数も減少した。地域行事の計画・実施後に記入いただく自己点検アンケートにおいて、青少年が行事の一部を担当する割合は減少したが、「ほっとけん！アワード」の実施により、各団体の活動意欲の向上を図るとともに、他団体の効果的な活動を知る機会を提供できた。					
	今後の方向性	地域の青少年健全育成行事では重点目標を意識した取組となるよう「ほっとけん！アワード」を引き続き実施するとともに、コロナ禍における活動事例の情報発信に努める。					

***1 自己点検アンケート**

青少年健全育成事業補助金対象団体に「重点目標に沿った取組を実施することで期待される効果」や「事業計画・実施時の青少年に対する大人のかかわり方」等の質問に答えていただきながら、重点目標を意識してもらおうためのアンケート。青少年問題協議会にて検討・作成。(H30年度から実施)

***2 青少年健全育成運動重点目標**

茨木市青少年問題協議会が提言する青少年健全育成に関して重点的に取り組む目標。(H25年度から提言)

H29年度からは「子どものSOSほっとくん!? ～大人が気づいて 声をかけあう 関係づくり～」とし、問題行動の抑制やネット被害などに青少年が巻き込まれることを防ぐために、大人が青少年の変化に気づき互いに声をかけ合える関係づくりの大切さを呼びかけている。

***3 ほっとけん！アワード**

青少年健全育成補助金対象団体(小学校区こども会育成連絡協議会、小学校区青少年健全育成運動協議会、小学校区青少年会育成会、中学校区青少年健全育成運動協議会、中学校区青少年指導員会)が実施する行事のうち、重点目標を踏まえ、特に効果を生み出した行事を青少年問題協議会が選出し、好事例として表彰することで、青少年健全育成団体の活動意欲を高め、市内全体の青少年育成行事の見直しや工夫を積極的にを行うことを目的とした表彰制度。選考の過程で青少年健全育成団体が所属する各協議会内において詳細な行事内容や工夫を把握し、理解・連携を深める効果も見込んでいる。(R元年度から実施)

【青少年健全育成キャラクター ほっとけん！】

青少年健全育成重点目標に関心をもってもらえるよう、「大人が青少年を放っておけない、ほっとけん！」という気持ちを表現したキャラクター。青少年に愛情を持って、熱い「HOT」な気持ちで接しましょうという思いから命名。青少年の健全育成行事などに出勤し啓発活動を行っている。(H25年度に誕生)



***4 茨木市青少年問題協議会**

市長を会長とし、学識経験者、市議会議員、警察署・保健所・子ども家庭センターなどの関係行政機関、関係団体等で組織され、青少年に関する総合的施策についての重要事項を審議する茨木市の附属機関。(S33年度から設置)

点検評価シート

施策	(4)	青少年の心豊かなたくましい成長を支援する		
取組	②	青少年の体験活動の充実		
関係課	社会教育振興課			
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	青少年の活動拠点である上中条青少年センターや青少年野外活動センターのほか、ユースプラザなどでの体験活動を通して自尊感情や生きる力を高め、自分の将来に対して夢や希望を持つことができるような集団活動が活発に展開している。			

R2年度の達成目標

新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、上中条青少年センターでは引き続き大学等と連携し、子どもたちにとって興味深い講座の企画に努め、青少年野外活動センターにおいては、事業日程や定員枠を拡げるとともに新たな教育ニーズに応じた事業内容の充実を図る。

こども会活動については、主催行事に参加することを目的に活動しているこども会もあるため、大会方法や内容などを慎重に見直し、参加者の増加を図る。また育成者の負担軽減のため、社会情勢の変化等を踏まえ現状に応じた活動方法を研究する。

事業概要

上中条青少年センターにおいては、引き続き、感染症対策を図り、子どもセミナーの企画・実施に努めるとともに、青少年野外活動センターにおいては、日帰りや少人数での利用形態の提案や事業展開を行うことで、青少年に体験活動の場を提供する。

こども会活動については、引き続き、こども会の現状やコロナ禍を踏まえ、育成者の負担軽減と参加しやすい主催行事となるよう検討する。

事業の評価

上中条青少年センターでは新型コロナウイルス感染症の影響により4月から9月まで主催事業を中止し、また、3密を避けるため実施の際は参加定員を例年の半数としたことなどにより、参加人数は減少した。

青少年野外活動センターにおいても、従来の主催事業を中止したことにより利用者数は減少したが、「少人数・短時間」を基本とした「日帰りプチ体験事業」等の実施により、新たなファミリー層等の小グループの利用に繋がるとともに、感染症対策を徹底し、コロナ禍においても安心・安全な自然体験の機会を提供できた。

こども会活動についても、「こども会親善スポーツ中央大会」等の主催行事を中止した。加入率の低下が進む中、地域においてコロナ禍での活動が難しい状況であったため、新しい生活様式等を踏まえた活動につなげるよう、キャンプカウンセラー(*1)による「こども会レクリエーションのつどい」を行った。

今後の方向性又は見直し項目

上中条青少年センターでは引き続き大学等と連携し、子どもに関心を持ってもらえるセミナー等の企画に努める。

青少年野外活動センターにおいては、新たな事業形態の提案や日程や定員枠を拡げるとともに新たな教育ニーズに応じた事業内容の充実を図る。

こども会活動については、主催行事に参加することを目的に活動しているこども会もあるため、参加しやすい行事となるよう実施方法や内容などを適宜見直す。また、育成者の多忙化等の現状を踏まえ、負担軽減につながる活動について関係団体と連携し研究する。

今後の進め方

R3年度	<p>上中条青少年センターにおいては、体験活動の機会を提供するため、感染症対策を行い、子どもセミナーの企画・実施に努める。また、施設利用者の利便性向上と施設利用の促進を図るため、施設予約システムを導入する。</p> <p>青少年野外活動センターにおいては、「少人数・短期間」の事業展開や主催事業の分散化を行うことで、コロナ禍においても青少年に自然体験活動の機会を提供する。</p> <p>こども会活動については、こども会の現状を踏まえ、参加しやすい主催行事となるよう実施方法等について検討を行うなど、活動の機会を提供する。</p>
R4年度以降	<p>上中条青少年センター及び青少年野外活動センターにおいては、青少年にかかわる社会情勢の変化に応じ、事業の企画や効果を見直しながら、青少年の体験活動の充実を図る。</p> <p>こども会については、年々加入率が低下していることを踏まえ、現状に応じた活動方法を関係団体と連携し研究する。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	上中条青少年センター運営事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	青少年及び青少年団体の健全な育成を図るため、体験活動や文化的交流事業を実施するとともに、自主的・組織的な青少年活動を支援する。					
	主な内容	①子どもセミナー等体験活動の機会の提供 ②ふれあいコンサート・観劇等交流事業の実施 ③ミキシング講習会(*2)の実施 ④学習室・貸館業務の実施					
	数値実績	子どもセミナー等主催事業の参加人数(人)	R1	1,449	R2	319	
		学習室・貸館利用人数(人)	R1	45,372	R2	23,242	
	評価	子どもセミナー等については、3密を避けるため参加定員を例年の半数とし、回数を増やして実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により4月から9月までの間、中止をしたことなどにより、参加人数は減少した。また、学習室・貸館についても、定員の制限や施設の休館等により利用者数は減少した。					
今後の方向性	引き続き、子どもに関心を持ってもらえるセミナー等を企画・検討するため、大学や関係団体と連携を図る。						
2	事業名	★青少年野外活動センター運営事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	青少年の健全育成のために、自然体験や集団生活の機会を提供するとともに、施設の周知や主催事業の充実を図る。					
	主な内容	①利用者の受入 ②主催事業の実施 ③キャンプカウンセラーの育成 ④施設の管理及び維持補修					
	数値実績	年間利用者数(人)	R1	10,240	R2	2,615	
		主催事業の参加人数(人)	R1	2,879	R2	770	
		主催事業数(事業)	R1	11	R2	3	
キャンプカウンセラーの人数(人)		R1	70	R2	58		
評価	主催事業の中止など新型コロナウイルス感染症の影響により年間利用者数、主催事業参加人数は激減した。 キャンプカウンセラー育成においては、対面からオンライン手法の研修に切り替え、コロナ禍にあっても指導者としての資質を向上させることができた。なお、キャンプカウンセラーが減少したのは、主催事業の中止等により例年通りの活動が出来なかったこと及び新人キャンプカウンセラーの採用人数が例年に比べ半数程度になったことが要因である。 施設管理については、蛇口やテーブル等のよく触れる部位の定期消毒やテント台の修理など、利用者への安全対策を図った。						
今後の方向性	コロナ禍においては、従来の「大人数・長期宿泊型」のキャンプ事業を見直し、感染症対策を徹底した「少人数・短期宿泊型」の事業として再編する。 また、新たなニーズに応じ、事業内容の充実に努める。						
3	事業名	青少年活動・育成事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	こども会をはじめ、青少年を育成するための組織が活発な活動を展開できるよう、情報や活動機会を提供する。					
	主な内容	①キックベースボール講習会・こども会親善スポーツ中央大会の実施 ②百人一首カルタ講習会・百人一首カルタ競技大会の実施 ③こども会サポーター(*3)の募集 ④大阪府こども会安全共済会加入補助					
	数値実績	こども会数(団体)	R1	209	R2	189	
		こども会加入率(%)	R1	34.4	R2	30.8	
		こども会サポーター登録人数(人)	R1	42	R2	38	
評価	主催行事の中止やコロナ禍で、地域での活動が難しい状況にあったため、感染症対策を徹底し、キャンプカウンセラーによる「こども会レクリエーションのつどい」を行った。参加した育成者からは、「行事の中止が続く中、子どもに悲しい思いをさせていたが、子ども同士の交流などが図れ、良かった」「コロナ禍でも、できる活動を考える機会になった」などの感想が寄せられた。						
今後の方向性	育成者の負担軽減等を図るとともに、コロナ禍においても活動につながる機会を、市こども会育成連絡協議会と連携して提供していく。						

***1 キャンプカウンセラー**

青少年野外活動センターで青少年を中心とした利用者の指導・育成を行う大学生スタッフ。
四年制大学の1～4年生約80人で構成されており、青少年指導者としての育成も目的としている。
キャンプ活動だけでなく、こども会の援助活動や支援の必要な子どもを対象とした事業の補助なども行っている。

***2 ミキシング講習会**

上中条青少年センター音楽視聴覚室にあるミキサー室の各種音響装置の基本的な知識・操作の講習会。
(S61年度から実施)

***3 こども会サポーター**

こども会活動を支援するために、キックベースボールの指導やカルタの読み手などの活動補助を行う、社会教育振興課に登録をいただいた市内在住の18歳から75歳までの方。(H27年度から登録開始)

《日帰りプチ体験事業の様子》



点検評価シート

施策	(5)	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する		
取組	①	成人の学習の推進		
	②	公民館活動の推進		
関係課	社会教育振興課			
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	成人の学習を推進する取組については、成人が学習意欲をもって自己啓発に励み、充実した日常生活を送るとともに、学習成果を社会へ還元し、地域社会の連帯、活性化につながるよう、組織的な教育活動が充実している。また、公民館活動を推進する取組については、住民が安心して豊かに暮らせる地域づくりのため、学習機会や情報が提供されており、それぞれの地域性をいかした地域づくり活動が活性化するための支援が充実している。			

R2年度の達成目標

社会教育事業について、社会情勢の変化に応じた実施形態、手法を検討する。
 公民館講座、講習会等については、地域の実情に応じて、地域の歴史、防災など現代的課題・地域課題の解決に向けた取組を更に進めるため、関係課、大学等と連携を図るとともに、公民館長会議等を通して、情報提供、共有に努める。また、講座等の実施にあたっては、公民館ガイドライン等に基づいた適切な感染症対策を図る。さらに施設のバリアフリー化及び長寿命化を図る。

事業概要

社会教育事業については、社会情勢の変化に応じた実施形態、手法を検討し、コロナ禍における適切な学習機会を提供する。社会教育関係団体等の適切な活動支援により、地域における社会教育の振興を図る。
 公民館講座等については、感染症対策を図り、地域住民のニーズに対応した各種講座等の開催ができるよう、各公民館へ必要な情報提供に努める。
 すべての公民館利用者が安全で快適な施設利用ができるよう、施設のバリアフリー化及び長寿命化を図る。

事業の評価

市民の自発的・主体的な学習活動や社会参加を支援するため、感染症対策を講じて各種講座を企画したが、感染症拡大により中止した講座もあり、参加者数は減少した。
 識字・日本語教室は、各教室において、オンラインや通信添削等感染症対策を講じた学習方法を取り入れ、実施することができた。
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月末まで公民館講座等の主催事業を中止したことにより、受講者数、講座等開講数は減少した。現代的課題・地域課題に向けた取組として、コロナ禍における「手作りマスク」の講習会は見られたが、読み聞かせや地域の歴史など地域の実情に合わせた取組は、昨年に比べ大幅な減少となった。
 公民館施設について、エレベーター棟の新設工事及び必要な修繕等を行い、利便性の向上と施設の長寿命化を図った。

今後の方向性又は見直し項目

識字・日本語教室は、感染症対策を講じた上で、受講希望者の増減に対応できる実施方法等を引き続き検討し取り入れるとともに、教室間の情報交流、指導者のスキルアップにより充実を図る。
 公民館活動の推進に向けて、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組について、情報提供・共有に努め、32公民館の取組を支援する。新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえたうえで、講座講習会等の実施方法について、新しい生活様式を取り入れる。
 公民館施設について、必要な工事及び修繕等を実施し、利便性の向上と施設の長寿命化を図る。

今後の進め方

R3年度	<p>識字・日本語教室事業については、感染症対策を講じた上で、受講希望者の増減に対応できる実施方法等を引き続き検討し取り入れるとともに、教室間の情報交流、指導者研修等により充実を図る。 公民館事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえたうえで、講座講習会等を実施するとともに、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組について、情報提供・共有に努め、32公民館の取組を支援する。また、公民館館長会議等を通して、コロナ禍における活動の課題や工夫点を共有する。 公民館利用者の利便性の向上と施設の長寿命化を図るため、エレベーター棟新設工事及び必要な修繕等を実施する。また、施設予約システムの導入により利用者の利便性向上と施設利用の促進を図る。</p>
R4年度以降	<p>引き続き、市民の自発的・主体的な学習活動や社会参加を支援するため、社会情勢の変化に応じた実施形態、手法を検討し取り入れていく。 公民館事業については、社会状況を踏まえ、公民館長会議等を通じて、各公民館の事例紹介や意見交換を行うとともに、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組について、関係課や大学等と連携しながら事業の充実を図る。 公民館利用者の利便性の向上と施設の長寿命化を図る。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	社会教育事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	知識の習得とともに自らの学習と実践を通じて自主的活動の充実と地域の連帯意識を高めることを目的に、各種講習会などを開催する。					
	主な内容	①識字・日本語教室の開講 ②青年による人権啓発事業の開催					
	数値実績	識字・日本語教室の生徒数(人)	R1	82	R2	74	
		青年による人権啓発事業の参加者数(人)	R1	29	R2	27	
	評価	識字・日本語教室事業については、府補助金を申請し活用するとともに、各教室間の情報共有、交流を図った。新型コロナウイルス感染症の影響により生徒数は減少したが、各教室において、オンラインや通信添削等感染症対策を講じた新しい学習方法を取り入れ、実施することができた。青年による人権啓発事業については、気軽に参加しやすいよう事業形態を講演会から映画上映会に変更し、人種差別をテーマに人権について考える機会を提供できた。					
今後の方向性	引き続き、市民の自発的・主体的な学習活動や社会参加を支援するため、社会情勢の変化に応じた実施形態、手法を検討し取り入れていく。						
2	事業名	社会教育関係団体育成事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	社会教育関係団体の活動を促進し、社会教育の振興を図る。社会教育関係団体等を対象としたリーダー研修、後援等により支援する。					
	主な内容	①社会教育関係団体等リーダー研修会の開催 ②団体が行う事業への後援					
	数値実績	社会教育関係団体等リーダー研修会の参加者数(人)	R1	29	R2	0	
		団体が行う事業への後援件数(件)	R1	83	R2	35	
	評価	社会教育関係団体等リーダー研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。団体が行う事業への後援については、コロナ禍において申請件数が大幅に減少し、承認した事業についても中止されたものが多かった。取扱要領を制定する等、後援申請に係る事務等について整理した。					
今後の方向性	後援事務の適切な執行をはじめ、社会教育関係団体等のニーズに応じた活動支援を図る。						
3	事業名	小学校区公民館講座等実施事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	各公民館において、社会教育の場として、地域住民のニーズに対応した文化、スポーツなどの講座等を開催し、住民の主体的な学習活動を支援する。また、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組については、地域の状況に合わせて進める。					
	主な内容	①公民館講座の開催 ②講習会の開催 ③生活教育講座の開催 ④講演会の開催 ⑤現代的課題・地域課題に対する講習会等の開催					
	数値実績	公民館講座の開催数(講座)	R1	198	R2	151	
		講習会の開催数(回)	R1	163	R2	68	
		生活教育講座の開催数(講座)	R1	27	R2	7	
		講演会の開催数(回)	R1	12	R2	1	
上記のうち、現代的課題・地域課題に対する内容によるもの(回)		R1	72	R2	12		
評価	講座・講習会等は、4月から9月末まで中止したことなどにより、開催数は大幅に減少したが、公民館ガイドライン等に基づき適切に実施した。また、動画配信を利用する公民館も見受けられた。						
今後の方向性	引き続き、地域住民のニーズに対応した文化、スポーツなどの講座等を開催し、住民の主体的な学習活動を支援する。また、講座等に新しい生活様式を取り入れていく。						

4	事業名	公民館営繕事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	すべての公民館利用者が安全で快適な施設利用ができるよう、バリアフリー化及び施設の長寿命化を図るため、エレベーター設置、外壁改修等維持、補修、更新を実施する。					
	主な内容	①エレベーター設置工事(玉島) ②外壁改修・屋上防水工事(郡山) ③トイレ整備・エレベーター設置・外壁改修等設計委託(見山) ③その他、公民館施設及び設備の維持、補修、更新					
	評価	エレベーター棟新設及び外壁改修ほか工事については、利用者へ工事期間等の周知に努め、計画通り設置・完了することができた。また、R3年度に予定している見山公民館のエレベーター設置等の設計委託を実施するなど、施設の利便性と長寿命化を図った。					
	今後の方向性	今後も利用者の利便性の向上と施設の長寿命化を図るため、必要な工事及び修繕等を実施する。					

点検評価シート

施策	(5)	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する		
取組	③	図書館サービスの充実		
関係課	中央図書館			
目標 (第5次総合計画後 期基本計画より)	地域の情報拠点として、必要な情報を得ることができ、調べものを行うなど、仕事や生活上の課題を解決するために利用されている。 乳幼児から高齢者まで、読書活動の推進が図られ、市民の暮らしに役立つ図書館サービスが提供されている。			

R2年度の達成目標

図書館に来館せずに利用できる新たなサービスを検討し、より多くの市民に利用していただく。
第3次茨木市子ども読書活動推進計画(*1)に基づき、乳幼児期から高校生まで途切れることなく、子どもの発達段階に応じた取組を推進する。
図書館システムを更新し、図書館サービスの向上を図る。

事業概要

新たな資料として、電子書籍(*2)の導入・貸出を行うなど、図書館を利用していない人や、外出自粛等のため来館できない人への資料・情報提供の充実を図る。
第3次茨木市子ども読書活動推進計画に基づいた取組を実施し、子どもの読書活動の推進を図る。
図書館システムを更新し、ホームページを充実するとともに、水尾図書館・穂積図書館に予約受取コーナー(*3)を設置し、利便性の向上とカウンター業務の効率化を図る。
サービス拠点充実を図るため、移動図書館の巡回場所の増設、及び、市民会館跡地エリアに建設を予定している施設への中条図書館の移転について準備を進める。

事業の評価

コロナ禍において、自宅で利用できる電子書籍を導入し、ホームページに自宅で楽しめるリンク集を作成するなど、資料・情報の提供に努めた。R3年2月に緊急事態宣言が延長された際には、来館せずに予約資料を借りられることができる郵送貸出サービスを実施した。
また、子どもの読書活動推進に関わる人材育成講座のオンライン配信や、3密を避けたおはなし会・工作行事の実施など、創意工夫を図った図書館サービスを提供した。
図書館システムの更新を行い、よりわかりやすい図書館情報の提供に努め、水尾図書館と穂積図書館では、予約資料受取コーナーを設置し、市民の利便性向上に努めた。
移動図書館の巡回場所を1か所増設し、サービス拠点の充実を図った。
中条図書館の新施設への移転について、管理や運営の方針を示す「管理運営計画」の策定に向け、事務を進めることができた。

今後の方向性又は見直し項目

誰もが来館しやすい図書館サービスを継続するとともに、新たなニーズに応えるため非来館型、非接触を考慮した図書館サービスの充実についても検討していく必要がある。
第3次子ども読書活動推進計画に基づき、乳幼児期から途切れることなく、発達段階に応じた取組を推進する必要がある。
中条図書館移転については、R5年秋の開館に向けて計画的に事務を進めていく必要がある。

今後の進め方

R3年度	R3年2月の緊急事態宣言中に行っていた、郵送貸出サービスを、通常のサービスとして提供する。 また、20代～30代のさらなる利用促進を図るため、図書館内のWi-Fi環境(*4)を利用したビジネス書予約サービス(*5)を導入する。 子どもの読書活動推進のため、講座をオンライン開催するなど、工夫しながら、コロナ禍においても途切れることのないよう、計画に沿った取組を行う。 中条図書館移転については、「管理運営計画」を策定し、計画にもとづき、事務を進める。
R4年度以降	市民の自主的な活動を支える「知の拠点」として、継続して幅広い資料や情報を収集し、整理・保存するとともに、情報化の進展や市民ニーズの変化に対応し、読書案内・相談や企画を通じて本(情報)との出会いを提供する。

主な取組の実施状況

1	事業名	資料情報収集提供事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に、資料・情報を収集・整理・保存して、市民の利用に供する。また、読書案内やレファレンスサービス(*6)などで、市民と必要な資料を結びつける。					
	主な内容	①多種多様な資料・情報の幅広い収集、適正な管理保存、市民への提供 ②読書案内やレファレンスサービスによる資料・情報提供 ③録音図書・点字図書の貸出、対面朗読・郵送貸出サービス等の様々な形での資料・情報の提供 ④商用データベース(*7)・国立国会図書館デジタル化資料送信サービス(*8)等の活用による資料・情報の提供および電子書籍の提供					
	数値実績	蔵書冊数(冊)	R1	1,245,851	R2	1,258,319	
		貸出点数(点)	R1	3,526,464	R2	3,063,456	
		データベースの利用件数(件) (国立国会図書館デジタル化資料送信サービス等含む)	R1	732	R2	454	
評価	コロナ禍で臨時休館期間があり、貸出点数やデータベース利用件数等が減少したが、郵送貸出サービスの実施や電子書籍の導入などを行い、来館せずに利用できる環境を整えた。						
今後の方向性	継続して資料・情報の収集・提供に努めるとともに、電子書籍の充実を図り、中央図書館のWi-Fi環境を利用したビジネス書要約サービスを導入する。また、郵送貸出サービスをコロナ対応の臨時サービスから通常のサービスにする。						
2	事業名	図書館利用促進事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に、ボランティアとの協働によりさまざまな行事や取組を行うとともに、市民の利便性の向上のため、図書館サービス網の充実を図る。					
	主な内容	①ボランティアとの協働による行事や、図書館職員による市民向けの講座などの実施 ②移動図書館の巡回場所の増設による拠点の充実および中条図書館移転準備					
	数値実績	利用促進行事参加者数(人)(ロビー展示を除く)	R1	5,788	R2	209	
		返却ポスト返却冊数(冊)	R1	164,372	R2	131,290	
		広域利用貸出冊数(冊)(茨木市民が他市で利用した冊数)	R1	25,347	R2	17,883	
評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、行事をほとんど開催することができなかった。移動図書館の巡回場所として、7月から新たに親子の利用が多い岩倉公園を加え、拠点の充実を図った。						
今後の方向性	新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を行いながら、事業を進める。また、中条図書館移転について、R5年秋の新施設での開館に向け、準備を進める。						
3	事業名	★読書推進事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	乳幼児から高齢者まで、物語や読書を楽しむことができるよう、学校や関係施設、関係課と連携し、読書環境の整備・機会の提供を行う。					
	主な内容	①ブックスタート事業(*9)や図書館・学校等でのおはなし会(*10)の実施、並びに学校と連携した取組など、第3次子ども読書活動推進計画に沿った事業の実施 ②時事や年齢層に応じた特集コーナー等の充実					
	数値実績	読書推進行事参加者数(人)(おはなし会参加者数を除く)	R1	2,441	R2	240	
		おはなし会参加者数(人)	R1	16,705	R2	1,992	
		職場体験・図書館見学受け入れ学校数(校)	R1	41	R2	1	
特集コーナー企画数(回)		R1	382	R2	304		
評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、行事をほとんど開催することができなかった。 おはなし会については、学校や分室での開催は中止としたが、中央図書館や分館では、人数を制限するなど対策を行い、開催した。講座についてはオンラインで配信するなど工夫し、開催した。職場体験・図書館見学については、ほぼ中止となったが、ホームページに、図書館内の見学動画や、おうちで楽しんでもらえるリンク集を掲載するなど、読書推進の取組を工夫して行った。また、学校への団体貸出の実施や「調べる学習コンクール」の開催等で、調べ学習を通じて、子どもたちが多様な資料を活用する取組を行った。 館内で自由に本を選べない期間には、新刊リストを配布したほか、年齢に応じた子ども向きの本をセットにしたお楽しみ袋を作成し、のべ560人に、2,800冊を貸し出し、新たな本との出会いにつなげた。						
今後の方向性	コロナ禍でも、講座のオンライン開催など工夫しながら、継続して読書推進に取り組み、あらゆる市民が読書や物語を楽しむことができる環境づくりに努める。						

4	事業名	★図書館ICT事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	ICタグシステム(*11)の導入による資料管理の効率化やホームページの充実、Wi-Fi環境の整備などを行い、市民の利便性の向上を図るとともに、情報・資料へのアクセスを容易にする環境づくりを行う。					
	主な内容	①システム更新およびホームページの充実 ②予約受取コーナーの設置(水尾、穂積図書館) ③図書館サービスにおけるICTの利活用についての研究					
	数値実績	インターネットからの予約点数	R1	603,314	R2	650,411	
		ホームページアクセス件数(件)	R1	922,749	R2	961,992	
		インターネット端末利用件数(件)	R1	5,467	R2	2,276	
評価	コロナ禍で臨時休館期間があったためインターネット端末利用件数は減少したが、システム更新、ホームページの改修を行い、わかりやすい情報発信に努めた結果、インターネットからの予約やホームページのアクセスが増加した。また水尾、穂積図書館に予約受取コーナーを設置し、利便性の向上を図った。						
今後の方向性	ホームページやSNSを活用した情報発信を行う。また、中条図書館移転に向け、システム再構築について検討する。						
5	事業名	富士正晴記念館事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	寄託を受けた郷土の作家である富士正晴に関する資料の収集・整理・保存を行い、整理資料の公開や、資料整理報告書の刊行、講演会を実施する。					
	主な内容	①富士正晴氏に関する資料の収集・整理・保存・展示による公開 ②企画展の開催 ③「竹林の隠者 富士正晴のあしあと 第2集」の刊行					
	数値実績	記念館来館者数(人)	R1	4,066	R2	2,691	
		講演会参加者数(人)	R1	53	R2	0	
	評価	コロナ禍で臨時休館期間があり、来館者数は減少した。また講演会等の事業も中止した。富士正晴について知ってもらうため「竹林の隠者 富士正晴のあしあと 第2集」を刊行した。					
今後の方向性	継続的に企画展を行うほか、ホームページ、SNSを活用した情報発信に努める。						

***1 第3次茨木市子ども読書活動推進計画**

子どもの読書機会・環境の充実と読書活動の啓発、関係機関の連携と人材の育成についての取組をまとめた計画。R2年3月策定。計画期間はR2年度からR6年度までの5年間。

***2 電子書籍**

図書館のホームページからタブレット端末、スマートフォン、パソコンなどで読めるデジタルデータ化された書籍。

***3 予約受取コーナー**

職員を介さずに、利用者自身で予約資料の確認と自動貸出機による貸出処理を行い、図書館資料を受取ることができるコーナー。

***4 Wi-Fi環境**

利用者が持参したパソコンやスマートフォンなどを、調べ物等に活用できるよう、無線通信を利用してインターネットに接続できるしくみ。

***5 ビジネス書要約サービス**

利用者の端末でビジネス書の内容を1冊10分程度で読めるサービス。

***6 レファレンスサービス**

図書館利用者が、日常生活や調査研究上の情報や資料を求めた際に、図書館司書が必要な情報や資料を検索、提供、回答することにより、これを助ける業務。

***7 商用データベース**

インターネットで提供される新聞・雑誌記事や判例等の情報サービス。

***8 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス**

国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等で入手が困難な資料を、公共図書館等の館内の端末で閲覧や複写の利用ができるサービス。

***9 ブックスタート事業**

赤ちゃんと保護者が、絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を介して心がふれあうひとときを持つことを目的に、4か月児健康診査時に絵本を1冊プレゼントしている。

***10 おはなし会**

子どもが物語にふれ、読書に親しむことができるよう、語りだけで物語を伝える「おはなし」や、「絵本の読み聞かせ」、手遊び等を行うもの。

***11 ICタグシステム**

図書館の蔵書管理、貸出・返却などの資料管理をICチップを内蔵したタグで行うシステム。

《移動図書館「ともしび号」岩倉公園巡回時の様子》



点検評価シート

施策	(6)	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する		
取組	①	歴史遺産の保存・継承		
関係課	歴史文化財課			
目標 (第5次総合計画後 期基本計画より)	多くの市民がキリシタン遺物(*1)や銅鐸鑄型(*2)など、本市の貴重な歴史遺産や文化財に親しむ機会が充実している。			

R2年度の達成目標

千提寺菱ヶ谷遺跡(*3)の整備を進めつつ、その魅力向上を図るため、総合的な調査研究を進めていく。歴史的建造物の調査成果について報告書を刊行し、その成果を所有者をはじめ地元の方々と共有するとともに、その価値の普及啓発を図っていく。
文化財所有者並びに地域における関係者の文化財保護の取組に対する理解が深まるよう働きかけていく。
国史跡郡山宿本陣(*4)の公開のあり方について、国をはじめ関係者と調整しつつ検討する。

事業概要

千提寺菱ヶ谷遺跡の整備を進めるとともに、遺跡が持つ価値について調査・研究を進める。
キリシタン遺物であるメダイの鑄造体験キットを製作するなど、本市の潜伏キリシタンの魅力発信に向けた取組を進めつつ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえて、今後の普及啓発事業のあり方を検討する。
歴史的建造物調査の報告書(寺院編)を刊行し、調査成果を公表することで、市民の歴史的建造物への理解を促し、地域での保存・活用を推進する。
国史跡郡山宿本陣は、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しながら、R2年度以降の公開に向けて国をはじめ関係者と調整しつつ検討する。

事業の評価

千提寺菱ヶ谷遺跡は土留工事を行うとともに、里山センターとも連携して整備に取り組んだ。
新型コロナウイルス感染症対策を取りつつキリシタン遺物史料館企画展「ザビエル・ストーリー」を開催し、メディアに取り上げられるなど一定の成果を上げることができた。
歴史的建造物については、これまでに実施した調査成果をまとめた報告書(寺院編)を刊行した。
コロナ禍により、国史跡郡山宿本陣の公開をはじめ文化財資料館テーマ展等が中止となり、入館者数が大きく落ち込んだ。

今後の方向性又は見直し項目

文化財所有者の方に文化財保護の取組に対する理解を深めていただけるよう働きかけていく必要がある。
アフターコロナを見据えた新しい生活様式を踏まえつつ、多くの市民に本市の文化財の魅力に触れていただく機会を提供する必要がある。
本市にのこる文化財の魅力を引き出す調査・研究を進め、その成果をまとめていく必要がある。

今後の進め方

R3年度	千提寺菱ヶ谷遺跡の市史跡指定を見据えながら、豊かな自然及び地域との共生を目指した整備と活用を進める。 アフターコロナを見据えた新しい生活様式をふまえつつ、AR(*5)やSfM(*6)、web会議システム等の新技術を活用することで、新たな普及啓発活動や記録保存のあり方を研究する。 教育委員会が所管する膨大な歴史情報を整理し、その公開を行うことで、本市の歴史に親しむ、または調べる機会・場所を市民に提供する。 蓄積された調査成果や近年の研究の進展もふまえ、文化財資料館の発信機能強化のため、常設展示室をリニューアルする。
R4年度以降	保存と公開の調和を念頭に、アフターコロナを見据えた普及啓発活動に取り組むとともに、原資料の保存のあり方についても所有者の方々の理解が深まるよう努める。 埋蔵文化財をはじめ古文書、美術工芸、民俗、建造物などの文化財調査・研究により地域の歴史を包括的に捉え、各地域の文化財愛護意識の向上を促す。

主な取組の実施状況

1	事業名	千提寺菱ヶ谷遺跡史跡整備事業	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課	
	目的及び概要	千提寺菱ヶ谷遺跡の歴史的資産としての価値を評価するために調査を行うとともに、北部地域活性化の一つの拠点としても活用するため、北部地域の歴史的魅力発信の場として整備していく。						
	主な内容	遺跡整備に向けた検討及び里山センターとの連携						
	評価	土砂流出のおそれのあったエリアで土留工事を行うとともに、R3年度には当該エリアで植樹を行う予定であるため、里山センターと連携して植樹準備を行った。あわせて、樹木の繁茂が著しい当該遺跡の持続的な保護に向けて、里山センターと植生調査などを進めた。						
	今後の方向性	里山センターをはじめ地域との持続的な連携に取り組むことで遺跡の魅力向上を図るとともに、説明案内板の設置や体験学習型イベントの開催など自然・地域との共生を目指した遺跡の整備を進める。						
2	事業名	キリシタン遺物史料館展示充実事業	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課	
	目的及び概要	貴重なキリシタン遺物の保存と公開の調和を図るため、高精度複製品を用いた企画展の充実に取り組み、本市に残された歴史的資産のPRに努める。						
	主な内容	企画展「聖フランシスコ・ザビエル像」発見100周年記念「ザビエル・ストーリー」の開催						
	数値実績	年間入館者数(人)	R1	5,185	R2	4,532		
	評価	コロナ禍による休館(R2年3月2日～R2年5月31日)や団体見学の中止といった制約がある中、R元年度に製作した聖フランシスコ・ザビエル像の高精度複製品を用いた企画展(R2年9月16日～R2年10月12日)を開催した。本市を代表する遺物の発見100周年ということもあり、メディアにも多く取り上げられ、一定の成果を収めることができた。						
今後の方向性	貴重なキリシタン遺物の保存と公開の調和を念頭に、山間部という立地条件もふまえつつアフターコロナを見据えた普及啓発活動のあり方を検討していく。							
3	事業名	歴史的建造物等保存活用推進事業(神社・寺院など)	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課	
	目的及び概要	歴史的建造物の代表的なものである神社(81社うち式内社11社)や寺院(105寺)が数多く存在し、本市の風土・文化・景観を形成していることから、市民が歴史的建造物等について理解を深め、地域での保存と活用の取組を實行できるよう調査・啓発を行う。						
	主な内容	歴史的建造物調査成果の報告書(寺院編)作成						
	評価	R元年度の神社編に続き寺院編を刊行することができた。これによって、本市の主な寺社建築を把握することができただけでなく、当該調査を通じて地域との関係性を深められた。						
今後の方向性	調査成果をもとに市有形文化財の指定に取り組むことで、市民の歴史的建造物への理解を促し、地域での保存・活用を推進する。また、当該調査を通じて深めた地域との関係性をもとに、地域に眠る文化財情報の収集に努める。							
4	事業名	史跡郡山宿本陣管理事業	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課	
	目的及び概要	国史跡である郡山宿本陣(樅の本陣)の保存活用計画策定も視野に入れた適切な維持管理による保存に努め、公開事業を通じて市民が歴史遺産の理解と関心を深めることを目的とする。						
	主な内容	郡山宿本陣運営及び施設維持管理						
	数値実績	年間入館者数(人)※大阪北部地震以降は見学中止	R1	0	R2	0		
	評価	大阪北部地震に伴う保存修理はR元年度に完了したものの、引き続きコロナ禍のため見学中止が続いている。						
今後の方向性	国内でも希少な現存する本陣建築であり、後世に引き継いでいくためにも、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、今後の保存と公開について検討していく。							

***1 キリシタン遺物**

16世紀、幕府によりキリスト教は固く禁止された。そのような中で、キリシタンが守り、隠し伝えてきたもの。茨木市の千提寺・下音羽地区において「聖フランシスコ・ザビエル像」「天使讃仰図」等の遺物が見つかった。

***2 銅鐸鑄型**

S46年に発見された東奈良遺跡は、茨木市南部に位置する弥生時代の大規模な集落遺跡であり、全国唯一の完全な形を保った石製銅鐸鑄型(第1号流水文銅鐸鑄型)をはじめ、数多くの鑄造関連遺物が発見され、青銅器生産の一大拠点であったことがわかっている。これらの鑄造関連遺物は、国の重要文化財に指定されている。

***3 千提寺菱ヶ谷遺跡**

千提寺地区における造成工事に伴い、H26年に発見された遺跡。テラス状の造成跡やキリシタン墓と想定される遺構などが見つかり、H26年11月に「千提寺菱ヶ谷遺跡」として登録。H27年度に第2次、H28年度に第3次・第4次、H29年度には第5次、H30年度には第6次と継続した調査を行っている。

***4 郡山宿本陣(樺の本陣)**

郡山宿本陣は、京都(東寺)から西宮に通じる西国街道の中央にある宿駅で、主に江戸時代の参勤交代で大名らの休憩や宿泊に利用された。享保3(1718)年に類焼し、享保6(1721)年に再建され、現在までのおよそ300年間、ほぼ当時の姿のまま維持されている。S12年3月に大阪府史跡に、さらに、S23年12月に国史跡に指定されている。

***5 AR**

ARとは「Augmented Reality」の略で、一般的に「拡張現実」と訳される。実在する風景にバーチャルの視覚情報を重ねて表示し、現実世界に情報を付加する技術。更地の上に過去の建物を復元するなど、遺跡公園等の普及啓発アイテムの一つとして多用されている。

***6 SfM**

SfMとは「Structure from Motion」の略で、複数の視点で撮影された画像から対象の形状を復元し、3Dモデルを作成する技術。埋蔵文化財の発掘調査において、時間又は空間的制約を伴う調査に対する当機能の有用性から、近年積極的に取り入れられている。

《千提寺菱ヶ谷遺跡土留工事の様子》



《里山センターによる千提寺菱ヶ谷遺跡整備の様子》



IV 学識経験者意見

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の結果に対して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、学識経験者から以下のとおり指導・助言をいただきました。

令和2年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価に対する意見

追手門学院大学 教授 三川 俊 樹

関西外国語大学 教授 浦 嶋 敏 之

【教育委員会の活動状況及び総括的事項について】

教育委員会は、定例会・臨時会において様々な案件について審議・議決を行っている。各委員は、コロナ禍で学校や地域に行きにくい状況の中、可能な限り行事に参加し、現場の意向把握に努めるなど、精力的に活動している。引き続き、茨木市の教育のさらなる発展に寄与されたい。

【各事業について】

(1) 学校教育の充実

非認知能力の育成を重点事業として取り組んでおり、その中でもキャリアパスポートについては、幼稚園から実施するなど積極的に活用している。生活や遊びの中で非認知能力の育成を意識した保育の充実に努めたこと、幼稚園におけるキャリアパスポートの取組が小学校につながることを保護者と教職員間で共有することができたことは素晴らしい成果であると高く評価できる。幼・小・中学校のキャリアパスポートは、非認知能力を高めるという意識を持って実施しているとのことだが、より良いものとするため、必要に応じてその様式を見直すなど、工夫しながらこの取組を充実させてほしい。

保育所・幼稚園職員の研修については、回数は減少したがオンラインを活用するなど、工夫して行うことができている。オンライン実施におけるメリット・デメリットを把握して、アフターコロナにおいてもうまく活用してもらいたい。

学力向上のための取組は、取組を開始するときから戦略的に練り上げられており、取組はまずモデル校で実施し、そこで出た成果や課題を次に生かしていくという流れができている。また、担当者が変わっても当初の理念が途切れることのないよう取り組まれているということは、とても評価できる。

いじめについて、解消率は100%が理想だが、小学校・中学校ともにそれに近い数値となっている。また、認知方法を変えたことにより認知件数が極端に増えたが、今までであれば認知されずに放置されていたものが、早期に認知され、早期に対応することができているので非常に評価できる。

SCによる相談活動件数が増えているのはコロナの影響であるとのことだが、コロナの影響とは具体的にどういうことなのかということを考えていく視点も大切である。

部活動は、活動回数が例年に比べて減っているが、部活動指導者の活動実施回数が増えている。これは、部活動指導者を積極的に活用できているということであり、教職員の負担軽減や子どものニーズに応えることにつながるため評価できる。大学

生を活用するなど人材の確保に努め、引き続き部活動の活性化を推進されたい。

ストレスチェックの受検率が94.4%になったことは大きな成果であると評価できる。また、全国的に教職員の休職率が上がってきている中で、茨木市はストレスチェックの結果から判明した職場集団におけるストレス傾向などを職場のメンタルヘルスの取組に活用するなど、「一人も見捨てへん」の理念の下、しっかりと教職員に対しても向き合っている。

小・中学校の修繕事業について、ブロック塀の撤去など子どもの安心安全につながる環境整備が迅速に行われていることは、保護者や地域の住民にとっても心強いと思われる。また、便所の改修は、単に安全性だけでなく、子どもたちの学びや育みを支える学校環境の快適性の向上につながる取組である。

親まなび講座や家庭教育学級の活動回数と参加人数が、コロナの影響により、大幅に減少しているが、緊急事態宣言下での自粛生活や、新しい生活様式への移行が求められている時期にこそ、親子関係や子育てを考える講座など、家庭教育支援の取組が推進される必要があると思われる。今後の運営の工夫や発展に期待したい。

(2) 青少年の健全育成

青少年の健全育成運動を実施する団体の担い手不足の課題は、団体任せとなることが多い中、「ほっとけん！アワード」は、団体が実施するイベントの中身だけでなくその制作段階における青少年の関与の程度についても評価の対象としており、この課題解決にもつながる良い仕掛けであると評価できる。青少年は、イベントを実施する側として参加することでより主体的な姿勢が育まれると思われるので、その機会を与えられるような取組をこれからも継続してほしい。

青少年野外活動センターの利用者はコロナ禍で減少したが、キャンプカウンセラーの意見も取り入れながら、年度当初にはなかった少人数・短時間の事業を実施し、新たな客層の利用につなげるなど、臨機応変な対応ができており、評価できる。

(3) 社会教育の推進

図書館事業においては、コロナ禍で来館が難しい状況となったときでも郵送貸出サービスの活用や電子書籍の充実などの新たなサービスを迅速に実施することにより貸出点数の減少を抑えることができている。

キリシタン遺物史料館においても、休館や制約がある中でも、「聖フランシスコ・ザビエル像」の発見100周年ということもあり、企画展の工夫を通して入館者の落ち込みを抑えることができたという評価できる。

令和2年度は、対面で行うのが基本である社会教育に関する事業の実施が難しく、苦労もあったと思うが、随所に工夫を凝らすことによって市民サービスを維持し、また、臨機応変な対応により新たな価値も生み出すことができている。これからもこの取組を生かして、よりバージョンアップしてほしい。

【報告書全体について】

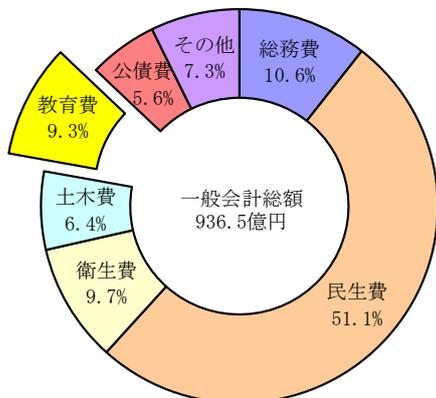
令和元年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた1年であったが、全体を通して茨木市教育委員会が掲げている「一人も見捨てへん」という理念が各事業に浸透していると感じる。コロナ禍において、これからもその理念をより一層大切に、柔軟な対応を心掛けてほしい。

また、報告書に写真を掲載するなど、市民が読むものということ意識した作りで、読みやすくなっている。

【参考】教育委員会の予算と主な事業

1 教育委員会の予算

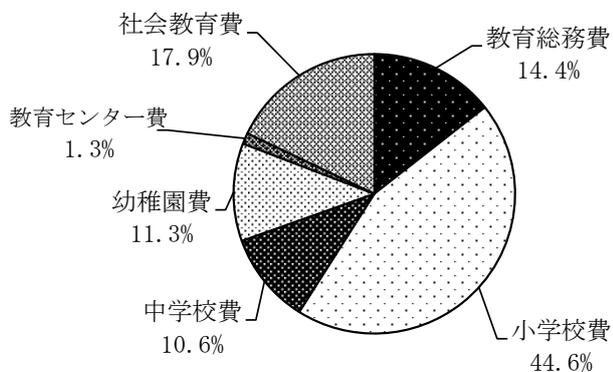
① 令和2年度 教育費の占める予算



茨木市の令和2年度の一般会計予算総額（当初予算）は、936億5,000万円でした。このうち教育費は、9.3%にあたる87億337万3,000円です。

区 分	予算額（千円）	比率
総務費	9,912,050	10.6%
民生費	47,862,612	51.1%
衛生費	9,120,115	9.7%
土木費	5,997,759	6.4%
教育費	8,703,373	9.3%
公債費	5,260,193	5.6%
その他	6,793,898	7.3%
合 計	93,650,000	100.0%

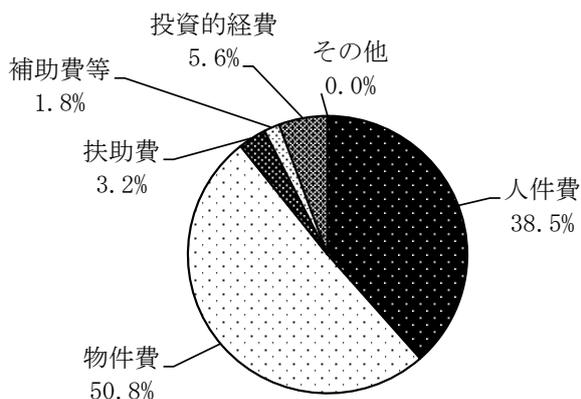
② 令和2年度 教育費の目的別内訳



目的別内訳は下記のとおりです。小学校費、社会教育費、教育総務費の順に高い割合を占めています。

区 分	予算額（千円）	比率
教育総務費	1,251,538	14.4%
小学校費	3,879,842	44.6%
中学校費	919,866	10.6%
幼稚園費	985,859	11.3%
教育センター費	110,376	1.3%
社会教育費	1,555,892	17.9%
合 計	8,703,373	100.0%

③ 令和2年度 教育費の性質別内訳



性質別内訳は下記のとおりです。物件費、人件費、投資的経費の順に高い割合を占めています。

区 分	予算額（千円）	比率
人件費	3,349,491	38.5%
物件費	4,422,669	50.8%
扶助費	282,783	3.2%
補助費等	157,070	1.8%
投資的経費	490,360	5.6%
その他	1,000	0.0%
合 計	8,703,373	100.0%

2 令和2年度の主な事業

教育委員会の令和2年度の主な事業は以下のとおりです。

(単位：千円)

事業名	事業費 (カッコ内は国費・府費で負担された分)	説明	施策体系
公立幼稚園のあり方検討	596	公立(市立)幼稚園の就園児数が減少している現状を踏まえ、効果的かつ効率的な幼稚園運営のあり方についての検討を行うため、審議会を設置する。	(1)－①②
就学援助制度における入学準備金支給単価等の拡充	1,129	子どもの貧困対策及び保護者の負担軽減を図るため、国の新入学用品費等の単価の引き上げに合わせて、入学準備金等の支給単価を増額する。 ・小学校：現行50,600円→51,060円 ・中学校：現行57,400円→60,000円 ほか	(1)－①②
茨木っ子キャリアパスポートの作成	6,082	失敗を乗り越える力や他者と協働する力など、テストでは測ることが困難な「非認知能力」を育成するため、活動記録の振り返りにより成長を確認するキャリアパスポートを作成する。 <対象>公私立保育園・公私立幼稚園等に通う4・5歳児、公立小学1年～中学3年生	(1)－①② (2)－①
いま未来手帳の活用	3,995	中学生のメタ認知能力(自身を客観的に見る力)を育成するため、日常生活の振り返りやスケジュール管理等を行う「いま未来手帳」を活用する。 <対象>中学校の生徒・教員	(2)－①
リーディングスキルテストの実施	829	文章や図表を正確に読み取る力を育成し、課題の分析により授業における国語力の向上を図るため、小学5年生を対象にリーディングスキルテストをモデル実施する。	(2)－①
スクールサポーターの配置	216,712 (府 89,541)	各小中学校のニーズに応じた柔軟なサポートを行うことにより支援体制の充実を図るため、各種支援員をスクールサポーターとして統合する。	(2)－① (2)－②
中学校給食基本計画の策定等	11,451	中学校給食審議会の答申を踏まえ、中学校給食基本計画を策定するほか、効率的・効果的な給食事業の実施に向けて、民間の資金やノウハウの導入可能性について調査・検討する。	(2)－③
プログラミング教育の推進	1,585	小学校で必修化され、中学校においても新学習指導要領で内容の充実が予定されているプログラミング教育を推進するため、教科書学習で活用するプログラミング教材を導入する。	(2)－④
小中学校トイレの環境改善(洋式化等)	161,943 (国 40,454)	学校施設の環境改善を図るため、老朽化したトイレの改修(洋式化等)に向けた設計・改修を行う。 委託(設計) [小]中条、中津 [中]豊川 工事 [小]安威、畑田、玉島	(3)－①
小中学校へのエレベーター設置	198,486 (国 29,508)	対象児童・生徒の入学に伴い、校舎にエレベーター設置を行う。 委託(設計) [小]山手台、耳原 [中]養精 工事 [小]豊川、中条	(3)－①
小学校校舎の長寿命化の推進	36,835 (国 5,509)	施設の長寿命化を推進するため、外壁改修工事等を行う。 委託(設計) [小]山手台 工事 [小]中津	(3)－①
小中学校外周塀の改修	151,795 (国 35,385)	安全安心な学校環境を整備するため、小中学校の外周塀をフェンスに改修する。 委託(設計) [小]中条、豊川、水尾、玉島 [中]西、東雲 工事 [小]中条、豊川、水尾、玉島 [中]西、東雲	(3)－①
小中学校校内通信ネットワークの整備	582,435 (国 291,217)	G I G Aスクール構想(児童生徒1人1台コンピュータ)の実現を図るため、校内通信ネットワーク環境を整備する。	(3)－①

事業名	事業費 (カッコ内は国費・府費で負担された分)	説明	施策体系
公民館のエレベーター設置等	169,633	利用者の利便性の向上を図るため、エレベーターの設置工事等を行う。 手数料（郡山） 委託（設計：見山） 工事（エレベーター設置等：玉島、外壁改修等：郡山）	(5)－①②
図書館への予約受取コーナーの導入	1,074	図書館利用の利便性の向上及び窓口業務の効率化を図るため、図書館分館に予約資料（図書・雑誌・CD等）の受取コーナーを導入する。 〔導入図書館〕水尾・穂積	(5)－③
ザビエル像発見100周年記念事業の実施	1,300	本市に残された貴重な歴史遺産の魅力を広く市内外に周知するため、キリシタン遺物史料館においてザビエル像発見100周年記念企画展を実施するほか、文化財資料館においてメダイ鋳造体験等を実施する。	(6)－①

3 令和2年度の新型コロナウイルス感染症対応に係る経費

教育委員会の令和2年度の新型コロナウイルス感染症対応に係る経費は以下のとおりです。

(単位：千円)

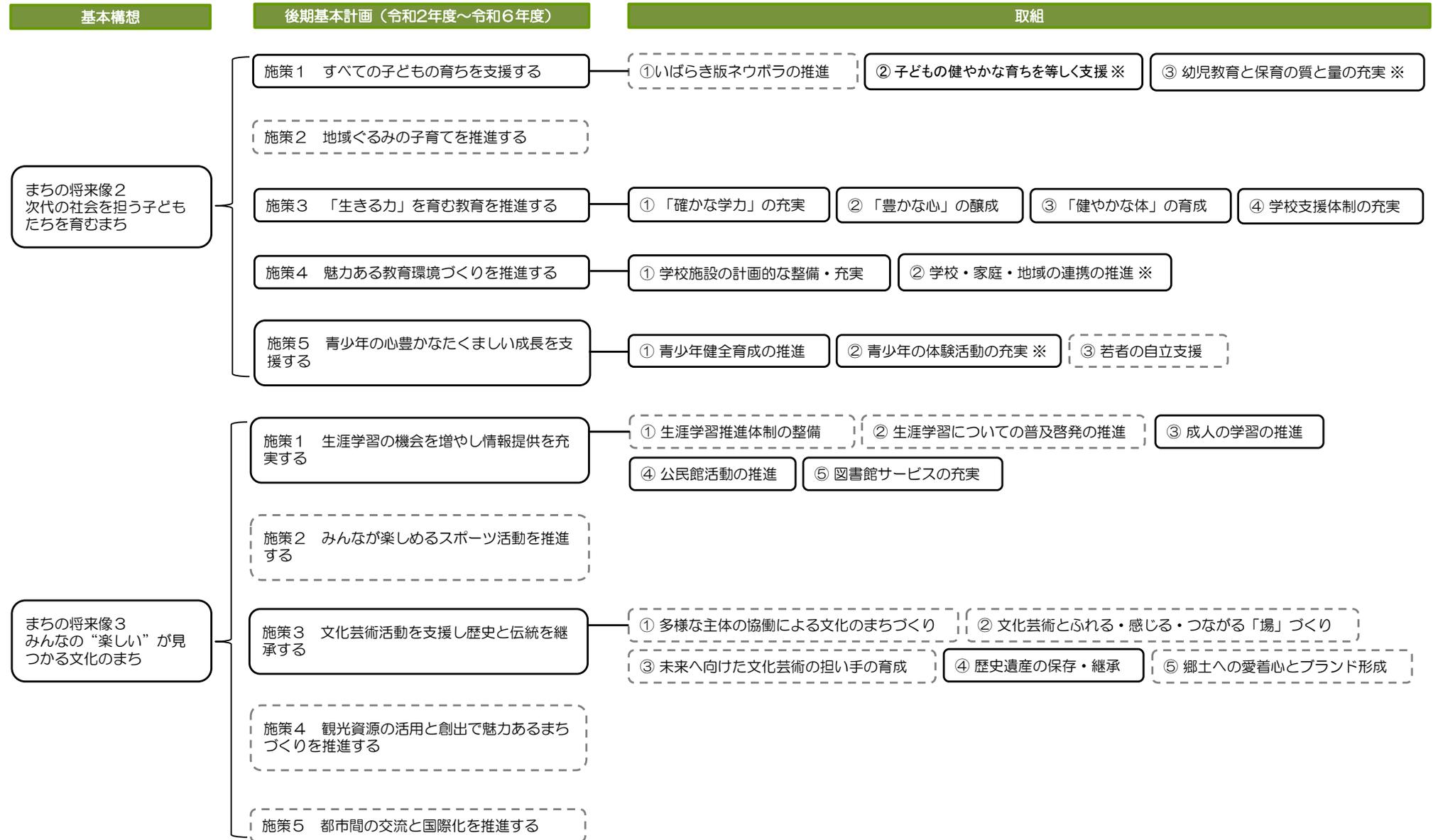
事業名	事業費 (カッコ内は国費・府費で負担された分)	説明
小中学校での感染予防対策・学習保障等の実施	141,827 (国 70,913)	新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、小中学校において感染予防用品の購入、トイレ清掃及び施設消毒等を行うほか、個々の学校環境をふまえた感染症予防対策や学習保障に活用できる交付金を配分する。
教職員等へのマスクの配布	3,506 (国 1,753)	新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、小中学校教職員やスクールサポーター等にマスクを配布する。 <配布枚数>165,500枚
就学援助受給世帯への臨時給付金の支給	72,362	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、より厳しい経済状況にある就学援助受給世帯の生活を支援するため、臨時給付金を支給する。 <対象>就学援助受給世帯(令和元年度及び2年度の対象で小学1年生～中学3年生の児童・生徒がいる世帯) <支給額>1世帯当たり5万円
小学校給食費の無償化	678,562	小学生がいる子育て世帯における保護者の経済的負担を軽減するため、児童の小学校給食費を無償化する。 <対象期間>令和2年6月2日～令和3年3月分まで (歳入)小学校給食費 △678,562
小中学校における感染予防用品の購入	8,099 (国 4,047)	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、学校活動に必要な消毒液等を購入する。
長期休業期間中の小学校給食調理業務の対応	14,649	小学校給食において、長期休業期間が短縮されたことから、増加する調理日数に対応する給食調理業務を委託する。
小学校給食用食材(米・パン・牛乳)納入業者への補償	12,279 (国 12,279)	小学校給食用食材(米・パン・牛乳)の納入業者に対し、休業期間前に発注していた食材に係る加工費用相当分を補償する。
小中学校の空調設備の改修	12,100	新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対策を進めるため、小中学校の保健室・図書室における空調設備を改修する。
図書館における電子書籍の導入	161,943 (国 40,454)	今後の多様な利用形態に対応するため、児童が自宅で学習できる書籍や、資格取得のための参考書等の電子書籍を導入する。 <内容>調べる学習などに役立つ児童書 ・中高生向けの文芸書 ・一般向けビジネス・語学・資格学習書 ・外国語児童書
長期休業期間におけるスクールサポーター等の配置	198,486 (国 29,508)	小中学校において、夏季・冬季の長期休業期間を短縮し授業を行うことに伴い、授業実施日にスクールサポーター・業務サポーターを配置する。 <授業実施>夏季:7月21日～31日、8月17日～24日 冬季:12月25日、1月5日～7日
修学旅行中止に係るキャンセル料への対応	3,672	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、修学旅行を中止したことにより発生する旅行者へのキャンセル料を支払う。
GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台コンピュータの整備	420,106	小中学校において、GIGAスクール構想(1人1台コンピュータの整備)の実現に向けた取組を進めるため、ネットワーク環境等を整備するとともに児童生徒用のタブレット端末を整備する。
情報教育推進のためのタブレット、モバイルルータの貸与	32,900 (国 18,000)	通信環境が整っていない家庭において、オンライン授業動画の視聴のほか、家庭学習のフォローや生活状況の確認等を行うため、タブレット及びモバイルルータを貸与する。

事業名	事業費 (カッコ内は国費・府費で負担された分)	説明
茨木っ子学習動画（DVD）の配布	198	YouTubeを活用したオンライン学習を進める中、児童生徒の家庭学習を支援するため、インターネット動画の視聴環境が整わない家庭に対し、学習動画を録画したDVDを配布する。
公立保育所等における感染予防用品の購入	17,521 (国 13,643) (府 3,878)	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、公立保育所等において消毒液等を購入する。 <対象施設> 公立幼稚園、公立認定こども園
公立保育所等の換気設備の改修	5,812	新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対策を進めるため、公立保育所等において網戸を設置する。 <対象>公立幼稚園、公立認定こども園

【参考】第5次茨木市総合計画と茨木市教育大綱の関連図

第5次茨木市総合計画（平成27年度～令和6年度）

・実線で囲んでいる施策及び取組を、大綱に位置づけています。
 点線で囲んでいる施策及び取組は市長部局で行うものです。
 ・※印のある取組は、市長部局の事業と教育委員会の事業の両方が含まれている取組です。



【参考】新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について

新型コロナウイルス感染症対策のため、次のとおり休校等の対応を行いました。

1 幼稚園・小学校・中学校

(1) 一斉休校（園）

	休校（園）措置期間	分散登校（園）期間	入学（園）式実施日	卒業（園）式実施日	長期休業期間（※）		
					夏休み	冬休み	春休み
幼稚園	4月10日（金） ～5月31日（日）	5月25日（月） ～6月12日（金）	6月15日（月） （当初の予定日は 4月10日（金））	3月16日（火） （予定通り実施）	7月23日（木） ～8月31日（月） （40日間） 【2日間短縮】	12月25日（金） ～1月11日（月） （18日間） 【短縮なし】	3月24日（水） ～4月8日（木） （16日間） 【短縮なし】
小学校	4月8日（水） ～5月31日（日）	6月1日（月） ～6月14日（日）	4月7日（火） （予定通り実施）	3月19日（金） （予定通り実施）	8月1日（土） ～8月16日（日） （16日間） 【19日間短縮】	12月26日（土） ～1月4日（月） （10日間） 【4日間短縮】	3月25日（木） ～4月7日（水） （14日間） 【短縮なし】
中学校			6月15日（月） （当初の予定日は 4月8日（水））	3月12日（金） （予定通り実施）			

（※）休校（園）により減少した授業実施日数及び教育日数を補うため、令和2年度においては長期休業期間を短縮し、授業実施日数及び教育日数を確保しました。

(2) 臨時休校（園）

	幼稚園	小学校	中学校
延べ日数	2日 （途中休業1日を含む）	10日 （途中休業2日を含む）	0日

2 社会教育施設

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
公民館		休館(5月31日まで)	感染予防対策を徹底した上で開館								1月14日から(※1)	感染予防対策を徹底した上で開館
文化財資料館		休館(5月31日まで)	感染予防対策を徹底した上で開館									
キリシタン遺物史料館		休館(5月31日まで)	感染予防対策を徹底した上で開館									
上中条青少年センター		休館(5月31日まで)	感染予防対策を徹底した上で開館								1月14日から(※1)	感染予防対策を徹底した上で開館
青少年野外活動センター		休所(5月31日まで)	日帰り利用(利用制限あり)						冬期休所期間(12月1日から3月19日まで)			(※2)
			宿泊利用(利用制限あり)									
中央図書館・各分館		休館(5月22日まで)	感染予防対策を徹底した上で開館									
各図書分室・富士正晴記念館		休館(5月31日まで)	感染予防対策を徹底した上で開館									

(※1) 午後8時までの利用、各室の利用を定員の50%以内に制限、「3密」を避ける利用制限を設定。

(※2) 3月20日から開所、利用制限あり。(日帰り利用)